

刈谷市総合文化センター  
管理運営業務基準書

令和6年1月

愛知県刈谷市

愛知県刈谷市教育委員会

## < 目 次 >

はじめに .....	1
<b>第 1 基本方針 .....</b>	<b>1</b>
1 施設の位置付け .....	1
2 生涯学習事業・文化振興事業 .....	1
<b>第 2 業務の内容 .....</b>	<b>4</b>
<b>第 3 生涯学習事業に関する業務の基準 .....</b>	<b>4</b>
1 生涯学習事業企画の基準 .....	4
2 計画的な生涯学習事業の推進 .....	6
3 適切な実施体制の構築 .....	6
4 生涯学習事業の留意事項 .....	6
5 自主事業の実施 .....	7
<b>第 4 文化振興事業に関する業務の基準 .....</b>	<b>7</b>
1 文化振興事業企画の基準 .....	7
2 計画的な文化振興事業の推進 .....	9
3 適切な実施体制の構築 .....	9
4 文化振興事業を支える仕組みの構築 .....	10
5 文化振興事業の留意事項 .....	10
6 自主事業の実施 .....	11
<b>第 5 センターの運営に関する業務の基準 .....</b>	<b>11</b>
1 貸館運営業務 .....	11
2 舞台技術運営業務 .....	13
3 案内等業務 .....	14
4 広報業務 .....	15
5 駐車場運営業務 .....	15
6 保安警備業務 .....	16
7 総合案内でのチケット販売業務 .....	17
8 レストラン運営業務 .....	18
9 自動販売機の設置・販売業務 .....	19

第6	センターの維持管理に関する業務の基準	21
第7	組織に関する基準	21
1	組織	21
2	責任者の配置	21
3	人員配置の報告	22
4	職員の就業管理等	22
第8	その他の基準	22
1	業務の引継ぎ	22
2	事業計画書等の作成	23
3	モニタリング・評価	24
4	防災及び緊急時対応	24
5	関係機関等との連絡調整	25
6	その他の附帯業務	25
第9	リスク分担等	27
1	リスク分担	27
2	保険加入	28
第10	履行責任	29
1	業務報告の聴取等	29
2	業務の継続が困難になった場合における措置	29
第11	参考資料（各種実績）	29
1	施設稼働率	29
2	収支	30
3	行政財産目的外使用料	32
4	生涯学習事業	32
5	文化振興事業	47

## はじめに

中央生涯学習センター、刈谷市民ホール（以下「市民ホール」という。）及び刈谷市総合文化センター駐車場（以下「駐車場」という。）で構成される刈谷市総合文化センター（以下「センター」という。）の指定管理者が行う業務の範囲及びその基準は、この基準書に定めるとおりとする。

## 第1 基本方針

---

### 1 施設の位置付け

- (1) 中央生涯学習センターは、生涯学習の拠点のみならず、人とのふれあいの中から世代間を超えた地域交流、文化交流、国際交流等が生まれ、「学習、体験、交流からの生きがいを推進する場」と位置付けており、市民ホールは、「市民の芸術文化活動の拠点」、「市民の舞台芸術の鑑賞の場」と位置付けている。また、センターがJR・名鉄刈谷駅前に位置することから、刈谷市（以下「市」という。）の玄関口として「まちの賑わいを創出する」という役割が与えられている。
- (2) 市には、中央生涯学習センターのほか、南部生涯学習センター及び北部生涯学習センターの2つの生涯学習センターがあるが、中央生涯学習センターは、市中心部に位置する立地面及び充実した施設・設備を有する機能面から、全市圏の生涯学習の中央拠点施設と位置付けられている。

### 2 生涯学習事業・文化振興事業

市は、生涯学習の推進及び文化振興を図るため、「第3次刈谷市生涯学習推進計画」及び「第2次刈谷市文化振興基本計画」を策定し、生涯学習及び文化振興の各事業を実施することを掲げている。

これらの計画では基本方針を次のように定めており、センターは、この基本方針に定める内容の中・長期的な目標として設定し、事業運営に取り組むことが求められている。

なお、生涯学習推進計画については現在「第4次刈谷市生涯学習推進計画」を策定中であるため、指定期間においては新計画に基づく基本方針により事業を運営すること。

## (1) 生涯学習に関する施策の基本方針（第3次生涯学習推進計画より）

### ○基本理念

『自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市』

自ら求める・・・学習ニーズ喚起

自己の充実を図るために、また、主体的に自ら社会の課題を見つけ解決するために、自発的意思に基づく学習を行うなど、高い学習意欲や自ら学ぶ力を持つ

自ら満たす・・・学習活動の展開

自分にあった学習手段や方法を自ら選び、学習活動を行い、それを積み重ねることによって、自分を満たす

生きがいをもつ・・・新たな学習課題の発見

学び続けることによって、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見だし、活力あふれる人生を送る

### ○施策展開分野

#### (1) 人づくりに向けた学習支援

身近な学習機会の提供、多様な分野におけるきっかけづくり、ライフステージに応じたきっかけづくりに重点的に取り組みます。

#### (2) 絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

グループ・サークルの活動を支援するとともに、発表や交流の機会をつくり、その活動の充実を図ります。

市民が自ら学んだ学習や活動の成果を、地域社会で活用できるような仕組みづくりや、機会・場の提供を図ります。

#### (3) 生涯学習施設の運営

利用者の視点に立ったサービスの向上と効率性の両立を図るとともに、施設・設備の充実に取り組み、質の高い施設環境づくりを進めます。

#### (4) 学習情報の提供と相談体制

グループ・サークルの活動、教育機関が実施する講座など、様々な生涯学習情報を収集し、市民に多様な方法で提供します。また、相談に対応する人材を育成し、学習相談に的確な対応ができる体制をつくります。

(2) 文化振興に関する施策の基本方針（第2次刈谷市文化振興基本計画中間改定版より）

○基本理念

『文化で紡ぐかりやの未来 ～魅力あふれる文化のまちを目指して～』

○基本方針1 文化芸術を生かしたまちづくり

市民誰もが文化芸術活動に参加しやすくするための情報提供に一層取り組みます。また、社会経済情勢の変化に合わせ、感染症対策等を実施しながら文化芸術活動を継続できるよう文化芸術団体に働きかけるとともに、市民誰もが文化芸術に対する関心や理解を深めることができる普及啓発の取り組みや、公共施設などで身近に文化芸術に触れる機会を拡充します。

○基本方針2 文化芸術の観光への活用

刈谷らしさを生かしたまちづくりを推進することは、市外の人々から本市を知ってもらい、一度は訪れてみたいと思うまちにつながるとともに、市民のまちに対する誇りや愛着へとつながります。そのため、文化資源を活用した観光の活性化を図り、本市の文化芸術の魅力を発信します。

○基本方針3 歴史・文化財等の継承と発信及び活用

刈谷の歴史を感じさせる城跡づくりの取り組みや、文化財等を生かしたまちなみづくりなど、その効果的な活用を図ることで、歴史・文化財等への市民の興味や関心を高めます。また、市内の歴史関係団体などと連携して、貴重な文化財等を適切に収集・保存・研究するとともに次世代へと継承し、これらの情報を市内外の人に発信します。

○基本方針4 施設等を活用した文化芸術の振興

本市のさまざまな文化施設を、市民誰もが利用しやすくなるよう、それぞれの文化施設の特徴を生かしながら、利用促進を図っていきます。また、文化芸術活動の場の創出を図るため、文化施設以外の公共施設なども有効活用していきます。

○基本方針5 文化芸術を創造し支える人づくり

これからの文化芸術を担う子どもや若者たちの感性や想像力を育むことができるよう、文化芸術団体などと連携し、文化芸術や歴史を学び親しむ機会の充実を図ります。また、文化芸術活動を支える人材を育成していくとともに、文化芸術団体などが主体となって実施する文化芸術活動を支援し、その育成を図ります。

全文は市ホームページの指定管理者募集のページからダウンロード可

## 第2 業務の内容

---

指定管理者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 生涯学習事業に関する業務
- (2) 文化振興事業に関する業務
- (3) センターの運営に関する業務
- (4) センターの維持管理に関する業務
- (5) その他センターの管理運営に関する業務

## 第3 生涯学習事業に関する業務の基準

---

### 1 生涯学習事業企画の基準

#### (1) 生涯学習事業の実施内容

指定管理者は、基本方針を踏まえ、次の事業を企画し、実施するものとする。

##### ア 生涯学習講座の開設

###### (ア) 市民講座

市民の生涯学習活動へのきっかけづくり・学習活動を通じた受講者相互の交流の促進という観点で、次の講座を企画・運営すること。

###### a 連続講座

文学、歴史、科学、ボランティア養成、情報リテラシー等の各分野の連続講座を企画・運営すること。開催講座数は年間32講座以上で、1回の時間は90分以上を基本とする。

###### b 単発講座

###### (a) 一般向け

定期講座参加や新たな活動のきっかけづくりとして、大人を対象とした単発講座を企画・運営すること。開催講座数は年間22講座以上で、1講座の時間は90分以上を基本とする。

###### (b) 親子・子ども向け

小中学生の長期休暇期間に当たる春・夏・冬に親子を対象とした単発講座及びあいちウィーク期間中に小中学生を対象とした単発講座を企画・運営すること。開催講座数は年間12講座以上で、1講座の時間は90分以上を基本とする。

##### (イ) その他の講座

市民が講座を企画し、自らが指導者として活躍する機会を提供するため、市民講師企画講座「まなびの教室」を運営すること。開催講座数は年間10講座程度で、1講座の時間は90分～120分を基本とする。

また、地域への関心を高め、地域を愛する心を育むため、地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容についての講座を企画・運営す

ること。

イ 生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」の開催

(ア) 市民の学習活動へのきっかけづくりを目的に、1日を通じて子どもから大人まで楽しめる各種体験講座等を行う生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」を開催すること。

(イ) 生涯学習イベントの内容については、刈谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）と協議のうえ、指定管理者が企画・運営するものとする。  
この場合において、講座を実施する場合は、その講座の受講料は全て無料とする。

(ウ) 市民の学習意欲を高め、生涯学習活動の活性化を図ることも生涯学習イベントの目的としているため、活動中の生涯学習団体の紹介、学習成果の発表等を内容に加えた企画とすること。

ウ 学習情報の提供、相談体制の充実

(ア) 生涯学習情報の提供

学習ニーズを把握し、ホームページやSNSなど多様な方法による情報提供を行うこと。

(イ) 相談体制

市民の学習意欲を具体的な生涯学習活動に結び付けていくため、市民からの学習相談等に応じること。

エ 学習活動の支援と活性化

(ア) 作品の展示並びに講座受講後のグループ結成及び活動の支援

市民講座のうち、作品を製作する実習系講座の受講後には、展示ギャラリー等を利用した発表の場を設けるよう努めること。また、市民講座の受講者に対し、受講者同士の交流を呼びかけ、新たなグループの結成を促進し、及びその活動に関する相談に応じること。

(イ) 指導者の養成と活用

学習成果として得た知識・経験を指導者として還元できるような仕組みの構築及び指導者養成後の活躍の場の確保に努めること。

(ウ) 地域との協働

グループ・サークル等各種団体の情報提供を行い、グループによる学習活動参加の促進を図ること。

オ 生涯学習推進員「生涯学習リーダー」の育成・支援

生涯学習リーダーが企画・運営する講座について、コーディネートするとともに、研修等の実施により生涯学習リーダーの生涯学習に関する知識・技能の向上を図ること。

カ 市及び教育委員会の生涯学習事業の実施への協力

(ア) 大学連携講座の実施への協力

高等教育機関と連携した専門的な講座の開設に当たり、受付、会場案内等に協力すること。

(イ) 青少年の居場所づくり事業への協力



中高生が放課後に気軽に立ち寄り、仲間やスタッフと交流する等自由に過ごす「中高生の居場所」をセンター内談話コーナーに開設し、また3階談話コーナーに学習支援を併設する事業を教育委員会が実施しているため、その趣旨を理解し、事業運営に協力すること。

(2) 指定管理料の目安

生涯学習事業に係る令和5年度(予算)の指定管理料は12,166千円である。この指定管理料については、事業の支出見込額から指定管理者の収入見込額を差し引いた額としている。

## 2 計画的な生涯学習事業の推進

(1) 事業の実施方針と達成目標の明確化

前記「第1 基本方針」を踏まえ、指定期間における事業の実施方針及び達成目標を明確にして、事業に取り組むこと。

(2) 計画的な事業展開

設定した達成目標を実現するため、毎年度、事業計画を作成し、事業を実施すること。

## 3 適切な実施体制の構築

(1) 生涯学習事業の企画立案から実施にいたる適切なプロセス

事業の企画立案、実施、実施後の評価など、一連の過程の組織的な仕組みを明確にし、評価を組み入れた業務改善によって、適切な事業遂行を行うこと。また、実施に際しては、あらかじめ事業実施計画書を教育委員会へ提出すること。

(2) ニーズに的確に応える企画立案の仕組み

企画立案に当たっては、子どもを含む各年代層、障害者その他の幅広い市民ニーズを的確に把握するための仕組みを構築し、これを反映させるとともに、必要に応じて教育委員会と協議すること。

## 4 生涯学習事業の留意事項

生涯学習事業の実施に当たっては、上記2及び3に掲げるもののほか、次の事項に留意すること。

(1) 生涯を通じて充実した生きがいのある生活を送るため、人生の各時期における学習目標の達成に向けて学習を進められるよう、事業を推進すること。

(2) 講座については、刈谷市生涯学習推進計画に基づき、教育委員会が講座のテーマ等を指定することがあること。

(3) 創作活動室、陶芸室、調理実習室等が設置されている施設の特性を活用し、各種実習系講座を積極的に企画・実施すること。

(4) 生涯学習事業の参加者が、日常的・継続的にセンターを利用するための仕組みを構築すること。

(5) 市民講座の講座受講料は1回300円を基本とし、講座受講料は指定管理者の収入とする。

- (6) 実施する講座等に応じて材料費等実費を徴収することができる。
- (7) 中央生涯学習センター、市民ホールその他の市の施設を利用する場合における使用料は関係条例に定める額とし、指定管理者の負担とする。
- (8) 直近4年度の事業実績については、「第11 参考資料」を参照すること。

## 5 自主事業の実施

指定管理者は、生涯学習の推進を目的として、センターの設置目的の範囲内で自らの提案に基づく事業を実施することができる。事業の実施に際しては、あらかじめ教育委員会の承認を得るとともに、センターの利用を妨げないよう配慮すること。

また、自主事業を有料で実施する場合は市民が利用しやすい価格とすること。この場合において、自主事業にかかる経費は全て指定管理者の負担とし、収入は指定管理者の収入とする。

## 第4 文化振興事業に関する業務の基準

---

### 1 文化振興事業企画の基準

#### (1) 文化振興事業の実施内容

##### ア 提案事業

指定管理者は、文化芸術に親しむ機会の充実を目指し、次の事業を実施すること（第2次刈谷市文化振興基本計画中間改定版P.27参照）。

##### (ア) 国際文化芸術鑑賞・体験

ボランティア団体による着物や茶道の体験教室の開催など、外国人市民に向けて日本文化を紹介すること。また、外国の文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供すること。

##### (イ) 芸術家の指導による創作活動

芸術家から直接指導を受けながら創作活動ができる機会を提供すること。

##### (ウ) 市民大学講座

各界で活躍中の著名人を講師に迎え、市民に学習の機会を提供すること。

##### (エ) 舞台芸術鑑賞

音楽、演劇、古典芸能など幅広いジャンルの舞台芸術作品の鑑賞機会を提供すること。

##### (オ) 文化芸術鑑賞講座

解説付きコンサート、展示会における作品ガイドツアー、鑑賞講座などを開催し、文化芸術に親しむ機会を提供すること。

##### (カ) まちなかコンサート

市内の公共施設を中心にコンサートを開催し、市民が気軽に演奏を楽しむ機会を提供すること。

(キ) 芸術家との協働

レジデントアーティストなどと連携し、コンサートやワークショップを開催すること。

(ク) メディアアート体験

映像や音楽を用いた芸術作品に親しむ機会を提供すること。

(ケ) オリジナル芸術作品の制作

刈谷独自の地域資源（歴史・自然・観光・産業資源など）を取り入れたオリジナルの舞台作品や映像などを、市民参加で制作すること。

(コ) 障害者支援

障害のある人が開催・参加する作品展・文化展等を支援するなど、文化芸術に触れる機会の創出を図ること。

イ 必須事業

アの提案事業とは別に、次の事業は必ず実施すること。

(ア) 共催事業の開催

市及び教育委員会の主催事業として開催する前記アに掲げる各種事業に加え、より幅広い演目を市民に提供するため、テレビ局、プロモーター等が主催する優良公演を会場提供することで誘致すること。（年4本程度）

(イ) アトリウムコンサートの提供

センターのエントランスアトリウムにおいて、市民が気軽に生の芸術に触れる無料のミニコンサートを提供すること。（毎月1回以上）

(ウ) 市民スタッフ「文化工房かりや」の育成支援

平成23年に発足したセンター専属の文化ボランティア団体「文化工房かりや」がセンターで活動できるよう、団体をコーディネートする人員を配置し、適切な助言、実施研修の機会の付与等により育成支援するとともに、その成果を発表する運営と活動の場を提供すること。

なお、団体が実施する事業は次のとおりである。

a 文化芸術に関する有料事業

b 文化芸術に関する無料事業

c 文化芸術に関する情報発信

d フロント業務の企画実施

e 上記に掲げるもののほか、文化工房かりやの目的達成に必要な活動

(エ) 刈谷国際音楽コンクールへの支援

刈谷国際音楽コンクールの開催にあたり、主催者である刈谷国際音楽コンクール実行委員会を共催者として支援し、運営に協力すること。

また、受賞者に受賞者記念演奏会等に出演する機会を設けること。

(オ) センター開館15周年記念事業及び市制施行75周年記念事業の実施

令和7年度に実施する主な文化振興事業（大ホール催事）に「開館15周年記念事業」の名称を付すること。また、「文化工房かりや」が企画する市制施行75周年記念事業について、企画運営を支援すること。

(カ) 市、教育委員会又は関係団体の事業との連携

市、教育委員会又は関係団体が主催する事業と連携した企画を実施すること。

(キ) 舞台芸術活動の支援

市民団体が行う舞台芸術のうち、市の文化振興に資すると認められる事業に対し、大ホール又は小ホールを提供する等の活動支援を行うこと。

(ク) ネット会員サービスの提供

現指定管理者が運営しているチケット購入のためのネット会員サービスを継続して運営し、メールマガジンの発行等でPRすること。運営に際しては、ネット会員特別企画等により、会員であることの優位性を確保すること。現指定管理者が運営するチケットシステムを変更することは差し支えないが、会員に不利益が生じないようにすること。

(ケ) 託児サービスの提供

乳幼児の入場制限を行う主催事業については、センター内の託児室の活用により、公演来館者が利用できる託児サービスを提供すること。

(2) 指定管理料の目安

文化振興事業に係る令和5年度(予算)の指定管理料は35,214千円である。この指定管理料については、事業の支出見込額から指定管理者の収入見込額を差し引いた額としている。

## 2 計画的な文化振興事業の推進

(1) 事業の実施方針と達成目標の明確化

前記「第1 基本方針」を踏まえ、指定期間における事業の実施方針及び達成目標を明確にして、事業に取り組むこと。

(2) 計画的な事業展開

設定した達成目標を実現するため、毎年度、事業計画を作成し、事業を実施すること。

## 3 適切な実施体制の構築

(1) 文化振興事業評議会の開催

教育委員会、指定管理者及び利用者団体の代表で構成する文化振興事業評議会を組織すること。毎年度作成する事業計画のうち、文化振興事業に関する部分については、前年度に文化振興事業評議会の意見を聴いた上で、教育委員会へ提出し、承認を得ること。なお、令和7年度の事業計画書のうち、文化振興事業の作成については、今回の申請書に添付する事業計画書の文化振興事業に関する提案を基に、教育委員会と協議すること。

(2) ニーズに的確に応える企画立案の仕組み

企画立案に当たっては、子どもを含む各年代層、障害者その他の幅広い市民ニーズを的確に把握するための仕組みを構築し、これを反映させるとともに、必要に応じて教育委員会と協議すること。

(3) 事業評価の実施

教育委員会が指定する「事業評価シート」により、事業の企画立案、実施、実施後の評価までの一連の過程を明確にし、事業ごとのアンケート等を踏まえ、事業内容を改善し、次年度以降の企画に生かすこと。

#### 4 文化振興事業を支える仕組みの構築

##### (1) 来館を促進する仕組み

幅広い年代層に支持されるよう多様なジャンルの舞台公演を開催し、観客数を増やすとともに、リピーターを獲得するためのサービスの充実を図ること。

##### (2) 効果的な公演情報の提供・宣伝

市民と文化振興事業をより幅広く繋いでいくため、効果的な公演・講座情報の提供や宣伝に取り組むこと。事業の広報を行う際は、市民だよりへの情報掲載を最優先とし、市民への情報提供に配慮するとともに、公演に関する問合せ・相談があった場合は、丁寧に対応すること。

##### (3) 有料公演のチケット販売

有料公演については、市民にとって利便性の高い仕組みによってチケット販売を行うこと。

##### (4) 基本情報確認書の作成

チラシ、市民だより等の校正を行うため、公演に関する基本情報を取りまとめた基本情報確認書を作成し、情報の基となる資料を添付して、あらかじめ教育委員会へ提出すること。

##### (5) 安定した事業資金の獲得

事業における入場料等は指定管理者の収入とする。入場料等を安定的に獲得するため、チケット販売ルートの拡大、団体営業等の積極的な営業活動を行うこと。

##### (6) 外部資金導入等による事業の充実

事業に対する企業、公益団体等からの協賛、助成その他の外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、多様な方法により財源の確保に努め、事業の充実を図ること。

#### 5 文化振興事業の留意事項

文化振興事業の実施に当たっては、上記2～4に掲げるもののほか、次の事項に留意すること。

(1) 有料事業の料金は適正な価格で設定するものとし、この料金収入は指定管理者の収入とする。

(2) 実施する事業に応じて材料費等実費を徴収することができる。

(3) 中央生涯学習センター、市民ホールその他の市の施設を利用する場合における使用料は関係条例に定める額とし、指定管理者の負担とする。

(4) 直近4年度の事業実績については、「第11 参考資料」を参照すること。

## 6 自主事業の実施

指定管理者は、文化芸術の振興を目的として、センターの設置目的の範囲内で自らの提案に基づく事業を実施することができる。事業の実施に際しては、あらかじめ教育委員会の承認を得るとともに、センターの利用を妨げないよう配慮すること。また、自主事業を有料で実施する場合は市民が利用しやすい価格とすること。この場合において、自主事業にかかる経費は全て指定管理者の負担とし、収入は指定管理者の収入とする。

## 第5 センターの運営に関する業務の基準

---

### 1 貸館運營業務

#### (1) 受付業務（申請・変更・取消し）

ア 総合案内に職員を2人以上常時配置し、受付事務を円滑に行うこと。また、混雑時には必要に応じて増員し、サービスの維持及び事故の防止を図ること。

イ 施設の利用を希望する者が来館された場合は、指定管理者は、関係規則で定める利用申請書の記載事項を書面により提出してもらい、正確に刈谷市公共施設予約案内システム（以下「予約案内システム」という。）に入力すること。許可された申請の変更及び取消しも同様とする。

ウ 施設の予約管理は、予約案内システムにより行うため、受付事務に従事する職員は、操作方法を熟知すること。

エ 予約案内システムで利用する端末及びプリンタについては、教育委員会から無償貸与し、プリンタトナーについても教育委員会が提供する。

オ 市民ホール（大ホール、小ホール、リハーサル室1・2）及び中央生涯学習センター展示ギャラリーについては、予約案内システムによる抽選申込み・予約は不可としており、窓口受付のみである。そのため、毎月1日（休館日である場合は翌開館日）の受付開始時点で利用申込みが重複した場合は、総合案内に配置する職員とは別に抽選の要員を配置し、抽選により利用者を決定すること。なお、現在、市民ホール及び展示ギャラリーの予約手続のオンライン化を検討しており、実際にオンライン化する場合は業務の基準変更に係る協議に応じること。

カ 申請期間は、次の表のとおりとする。ただし、管理運営上、支障がない場合は、利用当日まで申請を受け付けるとともに、特定の施設に附属して利用可能となる楽屋等の施設並びに附帯設備及び備品についても同様とする。許可された申請の変更及び取消しについては、利用日の3日前まで可能であるが、同日を経過した場合は使用料全額を徴収しなければならない。

区 分		申 請 期 間
中央生涯学習 センター	展示ギャラリー	利用日の属する月の1年前から利用日の7日前まで
	その他の施設	利用日の属する月の3か月前から利用日の前日まで
市民ホール	全施設	利用日の属する月の1年前から利用日の20日前まで

キ 申請期間前の先行予約

次の行事については、前記カにかかわらず、申請期間前に先行して予約を受け付けることができるものとする。ただし、一般の利用申請を著しく阻害することのないよう、土日祝日の先行予約は月ごとにその日数の2分の1の範囲内を目安として教育委員会が利用調整を行う。

(ア) 市及び教育委員会が主催・共催する行事

(イ) 指定管理者が主催・共催する行事

(ウ) 国、愛知県が主催する行事

(エ) 市、教育委員会及び指定管理者が中心となって参画する実行委員会等が主催する行事

(オ) その他市長又は教育委員会が特に認めたもの

ク 申請後、施設使用料の納付が利用日の1週間前までに確認できない場合は、当該利用予定者に連絡し、納付を促すこと。この場合において、利用の取消しの意思を示された場合は、速やかに取消しの手続きを行うこと。

(2) 使用料収納等業務

ア 窓口で利用申請を受け付けた場合は、関係条例で定める額の使用料を収受すること。また、予約案内システムで利用申請した者が現金による納付を希望した場合も同様とする。

イ 収受した使用料は日単位で取りまとめ、当該使用料に係る領収済通知書の全部を複写するとともに、速やかに金融機関へ入金すること。

ウ 申請の変更又は取消しによって還付が生じた場合は、還付請求書を該当者に記入してもらい、教育委員会へ送付すること。

エ 災害その他の利用者の都合によらない理由で、施設の利用許可を取消し又は利用を停止する場合は、該当者に連絡のうえ、使用料の還付手続きを行うこと。

オ 市民ホールの利用に際し、利用者がホワイエで物品販売をする場合、指定管理者は、事前に教育委員会と協議すること。

(3) 各室管理業務

ア 鍵の管理

イ 鍵の受渡し

ウ 利用後の点検等

次の事項は利用者が実施することとされているが、未実施又は不十分な場合には行うこと。

- (ア) 消灯の確認
  - (イ) 忘れ物等の有無
  - (ウ) 原状復帰（机・椅子の整理整頓）
  - (エ) 清掃
  - (オ) 窓の施錠
  - (カ) 空調機の運転停止
  - エ 可動間仕切りの開閉操作
  - オ 諸室の設備及び備品の設置・撤去
  - カ 諸室の設備（音楽スタジオの録音機器を含む。）及び備品の取扱説明
  - キ 情報コーナー、学習資料コーナー、託児室の運營業務
  - ク 情報コーナーのパソコンの起動及び終了操作
  - ケ 託児室開設時の受付への人員配置
  - コ 催事案内表示システムへの催事情報の入力
- (4) 駐車整理券認証業務
- 中央生涯学習センター各室及び市民ホールのリハーサル室の利用者から提出される駐車整理券に減免認証の処理をして返却すること。
- (5) 相談業務
- ア センターの利用に関し、窓口、電話、電子メール等で相談があった場合は、丁寧かつ正確に対応すること。
  - イ 利用予定者の施設見学に対し、センターの利用者の妨げとならないよう対応すること。
- (6) 書類作成等業務
- ア 利用者に対する利用案内のほか、利用申請に要する書類、利用統計に要する書類その他利用に関し、必要な書類を作成すること。利用案内の作成に際しては、教育委員会と協議するものとし、作成した利用案内は、教育委員会へ送付すること。
  - イ 管理運営マニュアルを作成のうえ、職員に研修を行い、利用者対応の公平性を確保すること。作成に際しては、現指定管理者が作成した管理運営マニュアルと照合し、内部事務以外の部分で異なる取扱いをしようとする場合は、教育委員会と協議すること。また、作成した管理運営マニュアルは、教育委員会へ送付するものとし、修正があった場合も同様とする。

## 2 舞台技術運營業務

### (1) 業務内容

#### ア 通常時

- (ア) 舞台設備を常時良好かつ安全な状態で使用できるよう保守、点検、整備、清掃及び小修理を行うこと。



- (イ) 舞台設備及び技術管理に関する事項の調査・研究を行うこと。
- (ウ) ホールの利用について、利用者の相談に応じること。
- (エ) 舞台機構、舞台音響、舞台照明等に関し、ホールの利用者と利用前（概ね1か月前）までに綿密な打合せを行い、その記録を作成すること。

イ ホール利用時

- (ア) 外部から持ち込む機材の搬入及び搬出に立ち会うこと。
- (イ) 舞台設備の仕込みを行うこと。ホールの利用者が行う場合にあつては、指導、助言及び監督を行うこと。
- (ウ) 舞台設備の操作を行うこと。ホールの利用者が行う場合にあつては、指導、助言及び監督を行うこと。
- (エ) 舞台設備の撤去、復元作業を行うこと。ホールの利用者が行う場合にあつては、指導、助言及び監督を行うこと。
- (オ) 舞台設備・機器の貸出し及び収納を行い、舞台設備の利用明細及び数量、破損等を点検確認すること。
- (カ) 利用終了後、ホールの備品・消耗品の整備・管理並びに楽屋、控室、舞台脇等の点検、火元確認及び消灯を行うこと。
- (キ) 小ホールのロールバックチェアについては、客席の収納、展開等の転換作業により供用不可となる時間区分を最小限とし、利用率の向上に努めること。

(2) 職員配置

- ア 舞台機構設備、音響設備及び照明設備の操作及び管理の業務に従事する舞台技術者を6人以上（うち2人以上は10年以上の実務経験を有し、その他の舞台技術者は5年以上の実務経験を有すること。）の人員を配置すること。
- イ 大ホール及び小ホールの利用時は、それぞれのホールで舞台機構設備、音響設備及び照明設備を担当する舞台技術者を各1人の計3人配置することを基本とする。この場合において、当該3人分の舞台技術者の人件費は、施設使用料に含むものとする。

### 3 案内等業務

次の事項に留意し、適切に来館者の案内を行うこと。

- (1) センターの来館者に施設内の案内ができるように、総合案内カウンターに必要な人員を配置すること。
- (2) センター出入口4か所のサテライトカウンターに配備されているインターホンの対応を行うこと。
- (3) 来館者に対しては、総合案内、館内警備等の職員が状況に応じた親切かつ丁寧な対応を行い、新規利用者の開拓及びリピーターの定着に努めること。
- (4) 国、地方公共団体その他の団体から施設見学の要請があつた場合は、センターを広く周知する機会と捉え、適切に対応すること。

## 4 広報業務

センターを広く周知するとともに、生涯学習活動及び文化芸術活動の普及促進を図るため、次の広報活動に主体的に取り組むこと。特にホームページに関しては、閲覧者に有用な情報を積極的に発信するため、頻繁に更新すること。

- (1) ホームページの作成・運営・更新
- (2) SNSの運用
- (3) センターの施設案内パンフレットの作成・配布
- (4) センター広報紙（年4回以上）の作成・配布
- (5) 報道機関への情報提供
- (6) 各事業のチラシ、ダイレクトメール等の作成・配布
- (7) 関係団体等との連携

## 5 駐車場運営業務

### (1) 業務内容

ア 駐車場利用者から刈谷市総合文化センター駐車場条例で規定されている料金を収受すること。

イ 車両を円滑に入出庫させること。

ウ 駐車場として指定していない場所に不正駐車しようとする車両があれば、適正な場所に駐車するよう案内すること。

エ 駐車場等において不測の事態が生じた場合は、関係機関等へ連絡・報告を行うこと。

オ 刈谷市総合文化センター駐車場条例施行規則で定める様式に従い、駐車管制システムに連動する駐車整理券及び駐車場回数駐車券を作成すること。

カ 総合健康センターに3台の駐車場認証機を貸与し、隣接する総合健康センター駐車場が満車の場合にその利用者が無料での駐車を可能とさせる措置を講じているため、その認証機の記録を管理し、総合健康センターの求めに応じてその記録を提供すること。同様に、教育委員会が近隣の公共施設等に駐車場認証機の貸与を許可した場合はこれに協力すること。

キ 駐車管制システムのエラー等により、料金の減免対象である駐車場利用者が料金を支払って出庫した後、返金の申し出があった場合は、利用日の予約状況等を窓口で確認（総合健康センター利用者の場合はその利用証明を確認）し、返金すること。

ク 上記に掲げるもののほか、駐車場の管理運営に関すること。

### (2) 職員配置

開場時間中は2人以上の職員を常駐させること。また、中央生涯学習センター及び市民ホールの行事に応じて、職員を配置する時間を延長するとともに、駐車場の利用車両が多いことが見込まれる場合は、職員を増員し、又は警備員を配置すること。

## 6 保安警備業務

### (1) 業務内容

警備専門職員の配置と機械警備システムにより、事故、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を防止することで、センターにおける財産の保全及び利用者の安全を守る適切な防犯・防災警備を実施すること。

#### ア 巡回業務等

- (ア) 定期的に巡回して安全を確認すること。
- (イ) 各階各室の戸締り及び消灯の確認をすること。
- (ウ) 部外者の入退館状況の確認・記録、不審者の発見及び侵入阻止等を適切に行うこと。
- (エ) 盗難、破壊行為等の防止に努め、事件が発生した場合は、警察への通報等、適切な措置を講じること。
- (オ) 巡回中に不審物を発見した場合は、警察への通報等、適切な措置を講じること。
- (カ) 上記(エ)及び(オ)に掲げるもののほか、センター内で異常を発見した場合は、速やかに教育委員会へ連絡する等の適切な措置を講じること。
- (キ) 駐車場の満車時その他必要な場合は、車両の誘導を行うこと。

#### イ 駐車場・駐輪場管理

- (ア) 常に無断駐車・駐輪のないようにすること。
- (イ) 駐車場で無断駐車等不法な車両を発見した場合は、速やかに適切な措置を講じること。
- (ウ) 駐車場内に秩序正しく効率的に車を止められるように案内表示を行うこと。案内表示が不鮮明になった場合は補修し、常に利用者に分かりやすくしておくこと。
- (エ) 看板やパンフレットについては、駐車場の位置を分かりやすく表示すること。
- (オ) センター周辺道路や他者の駐車場に、センター利用者が不法に駐車することのないよう、利用者に対して協力を求めること。
- (カ) 駐輪場の屋根の破損等、安全な利用が確保できない破損があった場合は、早期に修繕を行い、利用に支障がないようにすること。
- (キ) 放置自動車・放置バイク・放置自転車については、速やかに教育委員会へ連絡する等の適切な措置を講じること。
- (ク) 指定管理者の職員（嘱託職員及び臨時職員を含む。）が私用車をセンター内に駐車する場合は、センター利用者等の通行及び駐車に支障が生じないようにすること。

#### ウ 防災・緊急事態への対応

- (ア) 防災諸設備の機器を取り扱うとともに、各種警報機器の取扱い等、日頃から災害の未然防止に努めること。
- (イ) 火災等の緊急時には適切な初期対応をとるとともに、教育委員会及び関係諸機関に通報・連絡を行うこと。

(ウ) 警備結果報告書を作成し、毎月、教育委員会へ提出すること。

(エ) 市又は教育委員会が実施する防災訓練・消防訓練には、協力的かつ積極的に参加すること。

## (2) 職員配置

午前8時30分から午後11時までの間は、常時2人以上の職員を配置すること。また、無人の時間帯においては、機械警備システムを作動させ、異常を感知した場合には、直ちに現地対応すること。

## 7 総合案内でのチケット販売業務

### (1) チケットの種類

指定管理業務として行う市、教育委員会又は指定管理者が主催・共催する公演のチケット販売のほか、自主事業として、他の団体等が開催する催事のチケットを受託販売し、手数料収入を得ることができる。ただし、受託販売するチケットの公演は、次のいずれかに該当するもので、かつ、市民の教養を高め、文化の向上又は体力の増進に資するものであるとともに、市民の豊かな情操を養うものであること。

ア センターを会場とする公演

イ 衣浦東部広域行政圏等（安城市、知立市、高浜市、碧南市及び東浦町をいう。）の各地方公共団体又は当該地方公共団体が指定する指定管理者が主催する公演

ウ 公益財団法人愛知県文化振興事業団が主催する公演

エ 公益財団法人名古屋市文化振興事業団が主催する公演

オ 次に該当する公演で、プロモーター、テレビ局等が主催するもの

(ア) 取り扱う公演の開催地が名古屋市内及び刈谷市近郊であること。

(イ) チケットの販売に関し、次のいずれかが可能であること。

a 刈谷市民への先行販売

b センターネット会員への先行販売

### (2) 販売に係る事前協議

公演（センターを会場とするものを除く。）のチケットを受託販売しようとするときは、事前に教育委員会と協議すること。

### (3) 販売方法

販売方法は次のとおりとする。

ア センター総合案内での実券販売

イ センターネット会員へのオンラインチケットサービスによる販売

### (4) 公演の周知

受託販売に当たり、公演（センターを会場とするものを除く。）を周知する場合のポスター掲示は、総合案内において行うものとする。

### (5) 手数料の額

受託販売により、指定管理者が収入する手数料の額は次のとおりとする。

ア センターを会場とするものについては、売上額の合計の10%（円未満切捨て）

イ センターを会場としないものについては、売上額の合計の12%（円未満切捨て）

(6) 受託販売の実績報告

受託販売した場合は、次に掲げる事項を公演ごとに明らかにして毎年度事業報告書により報告すること。

ア 公演名及び主催者

イ 販売枚数及び売上額

ウ 手数料収入の額

## 8 レストラン運營業務

指定管理者は、行政財産目的外使用の許可を得て、自主事業としてセンター内のレストランを次のとおり運営するものとし、その売上げは指定管理者の収入とする。

(1) 営業日

中央生涯学習センター・市民ホールの休館日を除く毎日とする。ただし、大ホールで大規模な催事が開催されない時に限り、教育委員会の承認を得て、臨時に休業することができる。また、中央生涯学習センター・市民ホールの休館日であっても、教育委員会の承認を得て、臨時に営業することができる。

(2) 営業時間

営業時間は、指定管理者が教育委員会の承認を得て、定めるものとする。

(3) 業務内容

飲食サービスの提供

施設利用者を中心とする来館者に対し、軽食、ソフトドリンク類やアルコール類等の飲食の提供を行うこと。

(4) 運営者

ア レストランの運営については、第三者が実施することができ、指定管理者は、当該第三者との委託等の契約により収入を得ることができる。ただし、第三者が実施する場合であっても、教育委員会との連絡・報告は指定管理者が行うこと。

イ レストランを運営する者は、過去3年間において営業販売に関し、所管行政庁から、食品衛生法等関係法令に基づく営業許可の取消し、営業禁止又は営業の停止の行政処分を受けたことがないものとする。

(5) メニュー及び価格

年代・性別を問わず、誰からも好まれるメニュー、かつ、利用しやすい価格を設定することに努めるものとし、内容の決定に当たってはあらかじめ教育委員会と協議すること。

(6) 費用負担

レストラン運営に係る次の費用は、指定管理者が負担するものとする。

- ア 行政財産目的外使用料
  - イ 電話料金
  - ウ ガス料金
  - エ ケーブルテレビ使用料・NHK放送受信料
  - オ 厨房機器の維持管理及び修繕に要する費用（レストラン運営者に故意又は重大な過失がある場合を除き、当該額が1件につき50万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えるときは、市及び教育委員会が負担する。）
  - カ 清掃及び廃棄物処理に要する費用
  - キ 害虫等防除に要する費用
  - ク レストランの改装費用
  - ケ その他レストランの運営で直接生じる経費
- (7) 電気等使用量の報告  
毎月、指定する書式により、レストランに係る電気及び水道の使用量を翌月10日までに教育委員会へ報告すること。
- (8) 留意事項
- ア センターの品位を保つとともに、センターの集客や知名度の向上を図る役割を担っていることを意識し、優れた飲食サービスを提供すること。
  - イ 徹底した衛生管理を行うこと。
  - ウ 食品衛生法その他レストランを運営する上で必要な法令を遵守すること。
  - エ レストラン内は禁煙とする。
  - オ レストランの内装等を変更する場合は、あらかじめ教育委員会の承認を得ること。また、指定管理者の指定期間が満了した場合又は指定期間の途中で指定の解除があった場合は、教育委員会が定める日までに原状回復すること。

## 9 自動販売機の設置・販売業務

指定管理者は、行政財産目的外使用の許可を得て、自主事業としてセンター内に飲料用の自動販売機を設置して飲料を販売するものとし、その売上げは指定管理者の収入とする。

### (1) 設置場所及び台数

・地下1階ロビー	1台	・1階小ホール楽屋口	1台
・1階コミュニティサロン	1台	・1階グリーンルーム	1台
・1階小ホールホワイエ	1台	・2階大ホールホワイエ	1台
・3階談話コーナー	1台	・4階談話コーナー	1台
・5階談話コーナー	1台	・駐車場1階	1台
・駐車場3階	1台		

### (2) 運営者

自動販売機の設置・販売については、第三者が実施することができ、当該第三者との委託等の契約により収入を得ることができる。ただし、第三者が実施する場合であっても、教育委員会との連絡・報告は指定管理者が行うこと。

### (3) 飲料の種類及び価格

飲料の種類は、缶、ビン、ペットボトル、紙パック等の密閉式容器のコーヒー、清涼飲料水等とし、アルコール類（ノンアルコール飲料を含む。）は販売しないこと。また、販売価格は標準販売価格以下とすること。

#### (4) 費用負担

自動販売機の設置及び販売に係る次の費用は、指定管理者が負担するものとする。

ア 行政財産目的外使用料

イ 自動販売機の設置・撤去に要する費用

ウ 自動販売機の維持管理及び修繕に要する費用

エ 使用済容器回収ボックスの設置及び容器の回収作業に要する費用

#### (5) 売上額等の報告

半期ごとに、指定する書式により、自動販売機による飲料の販売個数及び売上額並びに電気使用量及び電気料金を当該期最終月の翌月10日までに教育委員会へ報告すること。

#### (6) 自動販売機及び設置の基準

ア 自動販売機の大きさは、各自動販売機設置場所の範囲内に設置できるものとし、来館者の通行の妨げとならないようにすること。

イ 自動販売機には、故障時等の連絡先を明記するとともに、故障及び苦情については、指定管理者の責任において対応すること。

ウ 自動販売機の機種は、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき経済産業大臣が定める「自動販売機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」により、省エネ対策を施したエネルギー消費効率の良いものであること。

エ 窃盗被害の防止のため、防犯対策等を実施し、犯罪の防止に努めること。

オ 自動販売機を据え付ける場合は、日本工業規格（JIS）の据付基準又は社団法人全国清涼飲料工業会の自動販売機据付基準マニュアルを遵守し、転倒防止措置を講ずること。

カ 自動販売機は、外観を含め、誰にでも利用しやすいユニバーサルデザインの機種とすること。

キ 自動販売機の外観には、販売する飲料及び製造者に関するものを除き、営利・非営利にかかわらず、広告要素があるものを表示しないこと。

ク 自動販売機1台につき、1台の電気使用量計測用の子メーター（計量法に基づく検査に合格したものに限る。）を設置すること。

ケ 自動販売機1台に1個以上の割合で、飲料容器の種類に応じた適切な容量の使用済容器回収ボックスを設置するとともに、回収ボックス及び周囲の清潔を維持すること。

コ 自動販売機は、音声及び音楽を発するものでないこと。

#### (7) 留意事項

ア 飲料補充、金銭管理等の自動販売機の維持管理を適切に行うこと。特に、飲料の賞味期限には十分注意するとともに、長期にわたり在庫切れを継続させ

ないこと。

イ 自動販売機を維持管理する上で必要な法令を遵守すること。

## 第6 センターの維持管理に関する業務の基準

---

施設、設備及び備品の維持管理については、「刈谷市総合文化センター 施設及び設備の維持管理仕様書」に従い、行うこと。

## 第7 組織に関する基準

---

### 1 組織

- (1) 各種事業、センターの運営及び維持管理その他の管理運営業務を円滑かつ効率的に行うため、必要な人員を配置すること。配置に当たっては、各業務の特性に応じ、雇用形態、就業形態、勤務体制等を工夫し、労働基準法等の関係法令を遵守するとともに、経費の縮減に取り組むこと。また、障害者、高齢者（55歳以上）及び女性の雇用に努めること。
- (2) 配置した職員（パートタイム勤務の者を除く。）については、指定期間中、配置転換しないことを原則とする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、教育委員会と協議の上、配置転換をすることができるものとする。
- (3) 教育委員会は、指定管理者が配置した職員の業務の成果、素行等が不適切と認められる場合は、当該職員の配置転換を要請することができるものとし、指定管理者は、正当な理由がない限り、これに応じること。

### 2 責任者の配置

- (1) 次の責任者を各1人配置すること。
  - ア 総括責任者
  - イ 副総括責任者
  - ウ 運営担当責任者
  - エ 維持管理担当責任者
  - オ 事業担当責任者
  - カ 舞台技術担当責任者
- (2) 責任者には、該当業務の円滑な遂行に必要な知識、技能及び経験を有する者を配置すること。特に総括管理責任者については、管理監督者として十分な実務経験を有する者を配置すること。
- (3) 各責任者は専任とすること。ただし、副総括責任者に限り、運営担当、維持管理担当、事業担当、舞台技術担当の各責任者のいずれかと兼務することができるものとする。



- (4) 各責任者の名称は、(1)に掲げる名称にかかわらず、指定管理者が任意で定めることができるものとする。ただし、その職に相応しい名称とすること。

【参考】現指定管理者の職員配置

責任者の名称	指定管理者が定める責任者の名称	備考
総括責任者	館長	
副総括責任者	副館長（事業マネージャー兼務）	
運営担当責任者	管理マネージャー	責任者＋担当者3人
維持管理担当責任者	施設管理マネージャー	
事業担当責任者	事業マネージャー（副館長兼務）	責任者＋担当者5人
舞台技術担当責任者	舞台技術マネージャー	責任者＋担当者6人

備考 上記のほか、委託等による総合案内業務、設備保守業務、警備業務、駐車場運営業務、清掃業務の常駐職員あり

### 3 人員配置の報告

- (1) 毎年度提出する事業計画書に組織図を記載し、人員配置の状況を教育委員会へ報告すること。
- (2) 人員配置を変更しようとする場合は、事前に教育委員会と協議すること。また、変更後には、速やかにその旨を書面で報告すること。

### 4 職員の就業管理等

- (1) 指定管理者は、自らの責任と費用負担で職員の労働安全衛生管理を行うこと。
- (2) 指定管理者は、業務の水準を高めるため、職員に適切な教育及び研修を実施し、人材育成に取り組むこと。
- (3) 指定管理者は、センターの基本方針及び目標を全ての職員に認識させるとともに、各業務担当で相互に連携し、情報を共有すること。
- (4) 指定管理者は、全ての職員に対して公益の使命を自覚させ、来館者に満足を与える接遇（服装、身だしなみ、言葉づかい等）を徹底すること。
- (5) 職員の病気、怪我等により、事業計画書で報告した人員配置に、長期にわたり欠員が生じると見込まれる場合は、早期に補充し、業務水準の維持を図ること。

## 第8 その他の基準

### 1 業務の引継ぎ

- (1) 前指定管理者からの引継ぎ

ア 指定管理者に指定された者は、指定期間の開始前に、円滑かつ支障なく業務を遂行できるよう現在の指定管理者（以下「前指定管理者」という。）から業務の引継ぎを受けること。また、指定期間開始後の施設利用者との事前打

合せ等を行うこと。

イ 指定管理者に指定された者は、センターの施設、設備及び備品に関する業務委託契約等を指定期間の開始前に把握し、必要な手続きを行うこと。

ウ 指定管理者に指定された者は、指定期間の開始時に円滑かつ支障なく業務を遂行できるよう職員に必要な研修を行うこと。

エ 前指定管理者と指定管理者に指定された者との間で、センターの施設、設備、鍵、備品その他の重要な財産について、台帳等と照合の上、引継ぎを行って引継書を取り交わすこと。また、引継書の写しを教育委員会へ提出すること。

オ 上記エに掲げるもののほか、管理運営に必要な帳票、データ、消耗品の予備品等についても、同様に引継ぎを受けること。

## (2) 次期指定管理者への引継ぎ

ア 指定期間の満了に際し、指定管理者と異なる者が次期指定管理者に指定された場合は、上記(1)に記載する事項を次期指定管理者が実施する上で必要な協力をする事。

イ 指定期間が満了するとき(継続して指定管理者に指定されたときを除く。)又は指定が取り消されたときは、速やかにセンターの施設及び設備を原状回復して、次期指定管理者に引き継ぐこと。ただし、原状回復を要しないことについて、教育委員会の承認を得たときはこの限りでない。

ウ 上記に掲げるもののほか、次期指定管理者が円滑に業務を遂行できるよう最大限の支援をすること。

## (3) 費用負担

引継ぎに要する費用については、引継ぎに係る新旧の指定管理者が各自で負担するものとする。

## 2 事業計画書等の作成

### (1) 事業計画書・収支予算書

指定管理料の算定のため、新年度に係る収支予算の案を毎年度9月末までに作成し、教育委員会へ提出すること。ただし、この案は市及び教育委員会の予算積算の基礎資料であることに留意するものとする。この後、市議会の議決を経て確定した指定管理料の額に基づき、教育委員会と協議して新年度の事業計画書を作成し、3月末までに教育委員会へ提出して承認を得ること。

### (2) 事業報告書等

#### ア 業務日報の作成

センターの利用状況及び管理業務の実施状況等を記載した業務日報を作成し、教育委員会が指定する期間保管すること。また、教育委員会の求めがあった場合は、業務日報を提出すること。

#### イ 月例報告書の作成

毎月、センターの利用実績、利用者アンケート結果、各種設備点検状況、警

備状況、消防訓練実施状況等を記載した月例報告書を作成し、翌月10日までに教育委員会に提出すること。

#### ウ 年度事業報告書の作成

毎年度、当該年度に係る事業報告書を作成し、年度終了後30日以内に教育委員会に提出すること。事業報告書に記載する事項は、次のとおりとする。

- (ア) 施設の管理運営状況
- (イ) 生涯学習事業実施状況
- (ウ) 文化振興事業実施状況
- (エ) センターの利用実績、利用者アンケート、要望・苦情・事故対応結果
- (オ) 自己評価（生涯学習事業・文化振興事業・管理全般）
- (カ) 収支決算書
- (キ) その他必要と認める事項

### 3 モニタリング・評価

#### (1) 指定管理者による自己点検の実施

指定管理者は、本書及び仕様書並びに事業計画書に沿って適正に業務を遂行できているかについて、センターの利用実績、利用者アンケート結果、要望・苦情・事故等の対応結果から自己点検を行い、その結果を年度事業計画書等に記載すること。

#### (2) モニタリング及び評価の実施

教育委員会は、指定管理者の業務の遂行状況や実績を確認するため、月例報告書、年度事業報告書の結果のほか、必要があると認めるときは、実地調査等によりモニタリングを行い、その結果を評価すること。

#### (3) 業務の基準を満たしていない場合の措置

評価の結果、指定管理者が行う業務が基準を満たしていないと認められる場合は、教育委員会は、必要な改善措置を講じるよう指定管理者に指示するものとする。指定管理者が正当な理由なく教育委員会の指示に従わない場合、その他指定管理者に業務を継続させることが適当でないと認められる場合は、指定の取消し又は業務の停止を命ずることとする。

### 4 防災及び緊急時対応

(1) 指定期間の開始前に危機管理マニュアルを作成し、職員に必要な研修を行うこと。作成した危機管理マニュアルは、法令、勤務体制等に応じて随時見直し、実情に合ったものとするとともに、最新のものをデータで教育委員会へ提出すること。

(2) 危機管理マニュアルには、職員の緊急連絡網を記載すること。

(3) 消防法に基づき、防災管理者及び甲種防火管理者を選任し、消防計画の策定等、担当業務を遂行するとともに必要な会議へ出席すること。

(4) 消防法に基づき、防火対象物定期点検報告及び防災対象物定期点検報告を行

い、実施の旨及び結果を教育委員会へ報告すること。

- (5) 消防法に基づき、自衛消防組織を設置し、防火・防災に努めるとともに、火災及び地震、風水害等の自然災害の発生に備え、避難誘導、消火活動等の訓練を定期的に行い、実践できるようにすること。
- (6) 地震・風水害等の災害が発生した場合又は警報、特別警報の発令等、災害が発生するおそれがある場合には、施設及び設備の運転管理が可能な職員を1人以上常駐させ、施設等の被害の有無を確認し、必要な措置を講ずること。
- (7) 重大な事件・事故、災害等の緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な措置を講じるとともに、教育委員会を含む関係機関に報告すること。
- (8) センターは、帰宅困難者向けの避難所に指定されているため、別途、市と締結する協定に基づき、避難所の運営に協力すること。

## 5 関係機関等との連絡調整

### (1) 教育委員会との連絡調整

月1回、センターを所管する教育委員会と連絡調整会議を開催し、前月の施設利用状況、事業実施状況等を報告するとともに、管理運営に関する情報共有、協議等を行い、その内容について会議録を作成し、教育委員会へ提出すること。また、随時、管理運営状況を連絡・報告し、教育委員会との連携を密にすること。

### (2) 関係施設との連絡調整

生涯学習事業の企画・運営を協議する教育委員会関係施設の職員会議に出席すること。

### (3) 周辺施設との連絡調整

周辺の商業施設及び住宅施設との連絡調整を行うこと。特に大ホールを会場とするイベント開催時で、近隣に影響を及ぼす可能性がある場合は十分な対策をすること。

## 6 その他の附帯業務

### (1) コピーサービス

指定管理者は、来館者の利便性の向上に資するため、社会通念上妥当な額でコピーサービスを実施することとし、その料金は指定管理者の収入とする。この場合において、専用の複写機を設置しなくても差し支えない。

### (2) 公衆電話の管理

センターに設置してある特殊簡易公衆電話（1台）の料金を回収すること。

### (3) AED（自動体外式除細動機）の管理

センターに設置してあるAED（2台）の日常点検を実施するとともに、職員研修の一環として講習会を受講し、常時適切な対応が取れる体制をとること。また、パッド、バッテリー等の消耗品については、指定管理者の負担で購入すること。

### (4) EV・PHV充電設備利用登録者の受付

駐車場内に設置されているEV・PHV充電設備については、初回利用時に限り、登録手続きを要するため、利用登録申込書を登録希望者から受理し、市の所管課へ送付すること。

(5) 市又は教育委員会の施策への協力

指定管理者は、市又は教育委員会が主催・共催するセンターで行う行事のほか、教育、福祉、まちづくり等分野を問わず、市又は教育委員会が施策として取り組む事業に対し、積極的に協力すること。

(6) 資料の作成

他の地方公共団体からの調査、エネルギーの使用の合理化に関する定期報告等のセンターの現況に関し、教育委員会が回答、報告等をする上で必要がある場合は、教育委員会が求める資料を作成すること。

(7) 文書の管理

指定管理者は、指定期間中の文書について、教育委員会の文書管理方法に倣い、年度毎、分野毎に分類して適切に管理し、保存すること。

(8) 検針及び記録

教育委員会が指定する電気、ガス、水道のメーターを検針し、記録すること。

(9) 放送受信料、インターネット回線使用料等の支払い

NHK放送受信料（衛星1台、地上13台）、ケーブルテレビ料金及びインターネット回線使用料を支払うこと。

(10) 暴力団等排除に係る措置

施設の利用者、委託業務先等が暴力団、暴力団員又は暴力団関係者であると疑われる場合は、所轄警察署へ情報提供及び調査依頼を行い、警察の協力を得て暴力団等の排除に努めること。

(11) 事務室利用団体との連絡・調整等

教育委員会からの受託事業者等で、センターの5階事務室を利用する団体があるため、鍵の受渡し、郵便物の送達等の必要な連絡・調整を行うとともに、団体共用の複写機及び印刷機が良好に作動するよう維持管理すること。

(12) 視察等の受入れ

センターの視察、館内業務に係る実習等の要請があった場合は、教育委員会に確認の上、積極的に受け入れること。

(13) 施設名表示の基準

ホームページ、ポスター、チラシ等で施設名を表示する場合は、文章中等で象徴的に施設名を表示する必要がない場合を除き、次の基準に従うこと。この場合に必要となるフォント及びアプリケーションソフトは指定管理者の負担で準備すること。

表示する文字（正式名・愛称名・英名）	フォントスタイル等
刈谷市総合文化センター	モリサワ フォーク Pro B
アイリス	モリサワ フォーク Pro B シアー：水平方向10度
KARIYA Cultural Center	Optima Demi

参考（施設名表示の基準）



## 第9 リスク分担等

### 1 リスク分担

リスク分担は次のとおりとする。この分担表に定める事項に疑義がある場合及び定めがない事項については、教育委員会と指定管理者が協議の上、決定するものとする。

種 類	リスクの内容	負 担 者		
		市 教育委員会	指 定 管理者	分担 (協議)
物価変動	物価変動に伴う経費の増加		○	
	著しい物価変動に伴う経費の増加			○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増加		○	
法令等の変更	管理運営に直接影響する法令等の変更	○		
	上記以外の法令等の変更		○	
税制変更	消費税率の変更	○		
	一般的な税制変更		○	
業務の内容変更	市の指示による変更	○		
	指定管理者の提案による変更		○	
業務の中止・停止	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	上記以外のもの			○

種 類	リスクの内容	負 担 者		
		市 教育委員会	指 定 管理者	分担 (協議)
施設・設備・備品の の損傷等	修繕費が1件当たり50万円以下のもの		○	
	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	指定管理者が設置した設備・備品		○	
	上記以外のもの	○		
施設利用者への損 害賠償	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	上記以外のもの			○
不可抗力*	不可抗力による施設・設備の復旧費用			○
	不可抗力による管理運営業務の不履行			○
業務不履行	指定管理者の業務及び協定内容の不履行		○	
第三者への損害賠 償	施設・市が設置した設備の瑕疵によるもの	○		
	指定管理者が設置した設備の瑕疵によるもの		○	
	管理運営上の瑕疵による周辺住民等に対するもの（騒音等）		○	
引継ぎに要する費 用の負担	指定期間の満了又は指定期間中の指定の 取消しに伴う撤収・原状回復・引継費用		○	

\* 暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、ストライキ、感染症のまん延等をいう。

## 2 保険加入

市及び教育委員会ではセンターに関し、次の保険に加入している。その他の保険については、指定管理者の責任において、分担するリスクに応じた適切な保険に加入すること。

保険の種類	保険の内容
市有物件建物総合損害共済	共済責任額 建物評価額
全国市長会市民総合賠償補償保険	ア 補償保険 ・死亡保険金 100万円 ・後遺障害保険金 4万円～100万円 ・入院補償保険金 1万円～15万円 イ 賠償責任保険 ・身体賠償 1名につき 1億円 1事故につき 10億円 ・財物賠償 1事故につき 2000万円 ・免責金額 なし
	※注：指定管理者の自主事業については対象外

## 第 10 履行責任

### 1 業務報告の聴取等

教育委員会は、指定管理者に対し、その管理する業務及び経理の状況に関し、報告を求め、業務等の実施状況を確認するため、実地に調査し、又は必要な指示をすることができるものとする。

### 2 業務の継続が困難になった場合における措置

#### (1) 指定管理者の責めに帰すべき理由による場合

指定管理者の責めに帰すべき理由により、業務の継続が困難になった場合は、市長は、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができるものとする。この場合において、指定管理者に損害が生じても、市及び教育委員会はその賠償の責めを負わないものとする。

#### (2) 不可抗力等による場合

不可効力その他教育委員会又は指定管理者の責めに帰すことができない理由により、業務の継続が困難となった場合は、業務の継続の可否について、教育委員会と指定管理者は協議するものとする。

#### (3) 管理業務の水準が低下した場合の措置

教育委員会は、業務報告書、実地の調査等により、指定管理者の業務が本書及び仕様書に定める一定の水準に達していないと判断した場合は、是正等の指示を行うものとする。その指示に従わないときは、市長は、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができるものとする。この場合において、指定管理者に損害が生じても、市及び教育委員会はその賠償の責めを負わないものとする。

## 第 11 参考資料（各種実績）

### 1 施設稼働率

中央生涯学習センター及び市民ホールの直近4年度の施設稼働率（時間区分稼働率）は、次のとおりである。

施設名		年度			
		H31	R2	R3	R4
中央生涯学習センター		%	%	%	%
	401 研修室	58.5	42.4	49.2	59.5
	402 研修室	54.0	39.2	55.1	57.4
	403 研修室	70.0	41.5	60.9	66.5
	404 研修室	60.9	39.8	49.5	54.5
	405 研修室	62.0	38.8	52.5	58.6



施設名		年度	H31	R2	R3	R4
中央生涯学習センター	406 研修室		57.4	36.8	48.6	54.2
	407 研修室		78.8	55.3	76.1	76.4
	408 研修室		71.2	52.8	64.0	62.3
	501 講座室		57.3	37.7	52.0	58.6
	502 講座室		48.6	32.8	43.6	52.2
	503 講座室		50.6	34.2	46.6	51.8
	504 講座室		50.3	39.7	54.6	58.1
	505 講座室		—	—	25.9	35.0
	展示ギャラリーA		36.4	20.2	21.7	28.3
	展示ギャラリーB		36.0	21.5	25.3	30.1
	展示ギャラリーC		40.5	21.2	28.0	39.7
	陶芸室		5.5	3.0	4.6	6.2
	創作活動室1		18.4	16.3	24.8	24.5
	創作活動室2		25.3	16.0	31.2	16.9
	調理実習室		21.2	19.7	29.1	35.1
	多目的練習室1		67.0	31.9	43.0	58.2
	多目的練習室2		77.4	43.7	53.8	71.8
	音楽室1		55.6	23.3	47.3	50.7
	音楽室2		59.1	36.3	48.6	57.2
	音楽スタジオ		41.9	12.6	24.8	34.3
	和室1		36.2	21.7	24.1	33.3
	和室2		37.1	25.9	26.0	27.6
	和室3		48.6	34.2	42.8	45.9
計		49.1	31.0	41.5	46.6	
市民ホール	大ホール		62.1	29.1	57.0	68.7
	小ホール		60.8	28.2	42.4	55.9
	リハーサル室1		31.6	17.0	37.2	39.2
	リハーサル室2		46.7	22.2	38.3	47.6
	計		50.3	24.1	43.7	52.9

備考 中央生涯学習センター505講座室の令和3年度の時間区分稼働率は、10月から翌3月までの期間で算出しています。

## 2 収支

センターの管理運営における指定管理者の直近4年度の収支は、次のとおりである。

[収入の部]

項目	年度			
	H31 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)
	円	円	円	円
指定管理料	458,989,806	481,546,000	481,340,000	477,843,000
生涯学習事業収入	1,470,000	637,800	1,064,400	1,047,900
文化振興事業収入	20,761,880	20,092,100	19,727,148	25,626,600
その他収入	4,933,932	2,520,656	15,392,632	5,237,861
営業外収入	2,476	701	556	13,348
自主事業繰入額	1,246,125	0	3,112,309	3,390,031
計	487,404,219	504,797,257	520,637,045	513,158,740

[支出の部]

項目	年度				
	H31 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	
	円	円	円	円	
人件費	136,425,000	144,936,000	144,936,000	144,936,000	
事務費	消耗品費等	7,147,370	6,705,213	5,346,226	5,249,330
	印刷製本費	1,456,373	1,327,983	1,476,423	1,161,930
	旅費	116,256	72,190	708,102	59,063
	通信運搬費	1,692,383	1,665,455	1,573,227	1,596,421
	広告料	68,000	80,000	44,000	30,000
	手数料	113,088	119,020	128,370	119,900
	ホームページ 運営費	416,000	420,000	420,000	420,000
	使用料・賃借料	3,447,592	4,159,900	4,617,408	4,635,725
	備品購入費	533,910	1,476,988	92,400	91,630
	公立文化施設 協議会負担金	28,000	28,000	28,000	28,000
	保険料	525,730	525,730	525,730	525,730
	印紙税	2,100	2,100	900	3,500
	友の会運営経費	566,742	576,215	739,635	626,615
	運営事務管理費	2,493,000	2,516,000	2,516,000	2,516,000
	その他 共通事務経費	664,378	2,341,160	6,095,350	6,457,001
	小計	19,270,922	22,015,954	24,311,771	23,520,845
事業費	生涯学習事業費	13,191,300	9,446,700	13,188,600	13,319,000
	文化振興事業費	56,265,889	65,987,972	73,472,710	69,480,715
	小計	69,457,189	75,434,672	86,661,310	82,799,715

管理費	臨時人件費 (総合案内)	27,200,000	27,450,000	27,450,000	27,450,000
	修繕費	3,480,708	3,127,850	4,287,624	2,001,340
	施設設備管理費	96,090,000	95,111,000	95,056,000	95,996,000
	駐車場運営管理費	25,627,000	25,862,000	25,862,000	25,862,000
	清掃業務費	39,119,000	39,478,000	39,478,000	39,478,000
	警備業務費	34,123,640	34,437,640	34,437,640	34,437,640
	植栽管理費	3,738,000	3,772,000	3,772,000	3,772,000
	その他経費	32,872,760	32,962,200	34,384,700	32,905,200
	小計	262,251,108	262,200,690	264,727,964	261,902,180
計	487,404,219	504,587,316	520,637,045	513,158,740	

### 3 行政財産目的外使用料

指定管理者が納入した直近4年度の行政財産目的外使用料は、次のとおりである。

区分	年度			
	H31 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)
	円	円	円	円
レストラン	2,827,879	1,504,993	2,206,704	2,574,164
自動販売機	1,160,412	912,238	800,118	1,052,667
物品売払い	1,204,955	95,730	194,235	779,478
計	5,193,246	2,512,961	3,201,057	4,406,309

備考 令和2年度のレストランの行政財産目的外使用料については、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等の理由により減免している。

### 4 生涯学習事業

現指定管理者が企画・運営した直近4年度の生涯学習事業は、次のとおりである。

#### (1) 平成31年度

##### 市民講座 (連続)

講座名	定員	応募	受講	回数
パソコン講座 (入門・木曜コース)	10人	17人	10人	8回
パソコン講座 (活用・日曜コース)	10人	12人	10人	8回
高齢者のためのタブレット講座	12人	25人	12人	4回
夏目漱石の『明暗』を読む (前半) ～漱石最後の小説～	30人	25人	24人	8回
はじめてのウクレレ1曲マスター!	12人	43人	10人	6回
ペーパークイリングレッスン	12人	23人	12人	8回
心がほっこりするパステルアート	12人	9人	8人	8回
楽しく学ぶ韓国語会話II	20人	19人	15人	10回

てぶらでカルトナーージュ！	12人	27人	12人	7回
お仕事帰りの陶芸入門 オリジナルの器とろくろ体験	24人	19人	18人	10回
インナーマッスルを鍛える！ おなか引き締めウォーキング	12人	17人	12人	8回
フランス刺繍とビーズ刺繍	12人	41人	12人	8回
武将と城	100人	84人	75人	5回
デジタル一眼レフカメラ講座～はじめて編～	12人	37人	12人	6回
源氏物語 宇治十帖の世界～夢浮橋の巻～	30人	21人	20人	8回
中国茶の愉しみ～五感で味わう癒しの時間～	12人	36人	12人	8回
パソコン講座（入門・金曜コース）	10人	8人	8人	8回
パソコン講座（活用・日曜コース）	10人	19人	10人	8回
高齢者のためのタブレット講座	12人	17人	10人	4回
自由に描くウッドアート	10人	8人	8人	6回
夏目漱石の『明暗』を読む（後半） ～漱石最後の小説～	30人	25人	23人	7回
ママのためのデジタル一眼レフ講座～はじめて編～	12人	55人	12人	7回
実用ペン字講座	20人	36人	20人	8回
シェフに教わる！ 家庭でごちそうフレンチ&イタリアン	16人	62人	15人	5回
語り部 入門講座～心を動かすことばの世界～	15人	17人	15人	8回
心ときめくペーパークラフト ～カード作りを中心に～	10人	11人	10人	7回
お仕事帰りの陶芸入門	24人	25人	24人	10回
武将と城	100人	92人	87人	6回
はじめてのウクレレ1曲マスター！	10人	64人	10人	6回
中国茶の愉しみ～五感で味わう癒しの時間～	12人	38人	12人	8回
まるごとハンドメイドアクセサリー講座	8人	17人	8人	6回
フランス各地の旅～世界遺産を巡る～	20人	31人	20人	6回

市民講座（単発・一般向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
初心者のためのトラベル英会話	20人	21人	18人	1回
陶芸体験 陶のかぶと	24人	11人	11人	1回
陶芸体験 陶のこいのぼり	24人	13人	13人	1回
心がほっこりするパステルアート体験	12人	14人	11人	1回
ペーパークイリング体験 ～端午の節句の飾り物（ミニ色紙）～	12人	32人	12人	1回

アロマワックスサシェ ～ドライフルーツとお花のサシェ～	10人	14人	10人	1回
てぶらでカルトナージュ！ ～コンパクトミラーを作ろう～	12人	18人	11人	1回
アロマワックスサシェ ～ドライフルーツとお花のサシェ～	10人	21人	9人	1回
ウッドアート体験～ウェルカムプレート作り～	10人	10人	9人	1回
ズパゲッティで編む小さなトートバッグ	12人	34人	12人	1回
ヨーロッパで大人気！大人可愛いドールチャーム	12人	15人	12人	1回
北欧のクリスマスオーナメント 星のヒンメリ	12人	15人	12人	1回
シェフに教わる！ 家庭でごちそうフレンチ&イタリアン	16人	45人	16人	1回
陶芸体験 陶のクリスマスリース	24人	26人	21人	1回
陶芸体験 陶の干支ねずみ	24人	19人	17人	1回
はじめての手作り石鹸教室～honey マーブル soap～	20人	9人	9人	1回
乳・卵不使用お菓子教室 ＊ガトーショコラ&オートミールクッキー	16人	31人	16人	1回
春を感じる「カレイドフレームアレンジ」	12人	15人	12人	1回
陶芸体験 おひなさまの豆皿	24人	23人	19人	1回
陶芸体験 おひなさまの箸置き	24人	21人	19人	1回
高齢者のためのいきいき健康ストレッチ	15人	29人	13人	1回
己書（おのれしょ）体験～書がたぐ心の絆～	20人	24人	19人	1回
「聴く力」を磨いて人間関係をスムーズに ～傾聴基礎講座～	40人	48人	40人	1回

市民講座（単発・親子向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
和菓子作りに挑戦！かわいい練り切りをつくろう	24人	75人	22人	1回
親子で手ごねパン作り～いのししパンをつくろう～	20人	73人	22人	1回
ころころスイッチをつくろう！	40人	54人	40人	1回
光センサーの電子目覚まし装置をつくろう！	40人	54人	41人	1回
動物ポンポンを作ろう	12人	37人	12人	1回
てぶらでカルトナージュ！ ～小さなお道具箱を作ろう～	24人	44人	23人	1回
陶芸体験 はにわを作ろう①	24人	38人	22人	1回
陶芸体験 はにわを作ろう②	24人	30人	20人	1回
陶芸体験 アニマルペン立てを作ろう①	24人	39人	20人	1回
陶芸体験 アニマルペン立てを作ろう②	24人	37人	24人	1回

ソーラー式の回転飛行機をつくろう！	24人	60人	24人	1回
ハイブリットソーラーカーをつくろう！	24人	72人	24人	1回

市民講座（その他）

講座名	定員	応募	受講	回数
戦国時代の甲冑制作	7人	5人	5人	17回

大学連携講座

講座名	定員	応募	受講	回数
【愛知教育大学連携講座】 家庭や近所づきあいで役に立つ コミュニケーションのコツ	20人	20人	15人	1回
【愛知教育大学連携講座】 ドイツの教育事情	40人	38人	31人	1回
【愛知教育大学連携講座】 みんなのジェンダー論～身近な疑問から考えよう～	40人	20人	19人	1回
【名城大学連携講座】 タイ文化のB面～東北タイのおまじない～	50人	12人	11人	1回
【愛知工業大学連携講座】 紙を使って丈夫な橋を作ってみよう	40人	44人	39人	1回
【愛知教育大学連携講座】 オープン粘土で干支づくり	24人	29人	20人	1回
【名城大学連携講座】 ポップカルチャーから読み解く現代社会	70人	17人	13人	1回
【至学館大学連携講座】 効果的なりフレッシュ方法とは？ ー香りや色の効果についてー	50人	52人	44人	1回

「刈谷まなびの広場」（令和2年3月7日（土）開催中止）

講座名	定員	応募	受講	回数
—				

備考 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(2) 令和2年度

市民講座（連続）

講座名	定員	応募	受講	回数
パソコン講座（入門・水曜コース）	6人	12人	6人	8回
パソコン講座（初級・日曜コース）	6人	10人	6人	8回

シニアのためのタブレット講座	10人	11人	10人	4回
初歩から学ぶスマホ講座	10人	37人	10人	4回
やさしい織物教室～木枠で楽しむ手織りマット～	10人	17人	10人	7回
シニアのためのいきいき健康ストレッチ	10人	28人	10人	6回
お仕事帰りの陶芸入門～冬を彩る焼き物～	12人	17人	12人	10回
バーニングデザインアート ～いろいろな木に描きましょう～	10人	6人	6人	6回
己書（おのれしょ）～書がつなぐ心の絆～	12人	17人	12人	8回
刺繍で彩る雑貨と小物	6人	32人	6人	6回
大野鶴士の歴史探訪～明智光秀～	80人	74人	70人	5回
デジタル一眼レフカメラ講座～はじめて編～	6人	24人	6人	7回
楽しく学ぶ『三国志』	30人	31人	30人	6回
季節を楽しむフラワーアレンジ作り	10人	31人	10人	6回
実用ペン字	18人	34人	18人	8回
中国茶の愉しみ～五感で味わう癒しの時間～	6人	25人	6人	6回
はじめての水引工芸～和モダンアレンジを愉しむ～	9人	23人	9人	7回
知ればもっとコンサートが楽しくなる！ クラシック音楽「予習」講座	50人	42人	36人	5回

備考 新型コロナウイルス感染症の影響により前期講座は中止。

市民講座（単発・一般向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
陶芸体験 ハロウィンリース①	12人	11人	8人	1回
陶芸体験 ハロウィンリース②	12人	6人	6人	1回
今から始める！ 初心者のための Zoom 講座（主催者向け）	20人	37人	19人	1回
インナーマッスルを鍛える！姿勢改善トレーニング	10人	26人	10人	1回
はじめての水引工芸 ～シックな小花のブローチ作り～	9人	26人	9人	1回
しればもっとコンサートが楽しくなる！ クラシック音楽「予習」講座	50人	22人	19人	1回
大野鶴士の歴史探訪～光秀の連歌と信長～	80人	46人	42人	1回
消しゴムスタンプ政策	10人	24人	10人	1回
秋のテーブルを彩る手織りのコースターづくり	12人	15人	12人	1回
はじめての刺し子講座 ～ころんと可愛いピンクッション～	9人	33人	9人	1回
初心者のためのトラベル英語フレーズ	10人	10人	8人	1回
陶芸体験 クリスマスツリー①	12人	21人	10人	1回

陶芸体験 クリスマスツリー②	12人	13人	10人	1回
乳・卵不使用のお菓子教室 アップルカスタードクランブル	14人	19人	14人	1回
日本茶講座～おいしい日本茶の淹れ方を体験～	6人	30人	6人	1回
シニアのための簡単ストレッチ講座	12人	20人	10人	1回
暮らしを彩るフラワーアレンジメント	9人	9人	9人	1回
消しゴムスタンプ制作	10人	21人	10人	1回
陶芸体験 俺の焼酎カップ	12人	9人	9人	1回
陶芸体験 十人十色の銘々皿	12人	15人	12人	1回
ツイードとスワロフスキーで作るキラキラブローチ	6人	11人	6人	1回
人間関係が円滑に！アンガーマネジメント	24人	26人	24人	1回

市民講座（単発・親子向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
くるくるアニメーションをつくろう	5組	11人	11人	1回
ころころスイッチをつくろう！	20組	29人	25人	1回
ハラハラ！いらいら！電子迷路装置をつくろう	20組	23人	23人	1回
親子ウクレレ体験①	3組	20人	4人	1回
親子ウクレレ体験②	3組	12人	4人	1回
陶芸体験 身近なものから模様発見！ お皿を作ろう①	6組	6人	6人	1回
陶芸体験 身近なものから模様発見！ お皿を作ろう②	6組	7人	6人	1回
簡単！AM/FM ラジオを作ろう！	6組	12人	12人	1回
幾何学模様の糸かけアート～鳳凰（ほうおう）～	8組	12人	12人	1回
ヒノキの間伐材で エコな折りたたみテーブルを作ろう	5組	26人	10人	1回
陶芸体験 春色のマグカップ①	6組	16人	12人	1回
陶芸体験 春色のマグカップ②	6組	24人	12人	1回

市民講座（その他）

講座名	定員	応募	受講	回数
刈谷の戦国時代～風雲大名・水野勝成～	50人	123人	47人	3回



大学連携講座

講座名	定員	応募	受講	回数
【名城大学連携講座】 親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座（会場）	50人	22人	20人	1回
【名城大学連携講座】 親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座（オンライン）	30人	37人	29人	

備考 新型コロナウイルス感染症の影響により名城大学以外の連携講座は中止。

「刈谷まなびの広場」（令和3年3月13日（土）開催）

講座名	定員	応募	受講	回数
陶器色付け体験 ミニ植木鉢①	12人	10人	10人	1回
陶器色付け体験 ミニ植木鉢②	12人	11人	11人	1回
リボンアートフラワー体験 ～ミニバラの蕾を作ろう～①	12人	13人	11人	1回
リボンアートフラワー体験 ～ミニバラの蕾を作ろう～②	12人	17人	12人	1回
tea living. 中国茶体験①	6人	24人	6人	1回
tea living. 中国茶体験②	6人	38人	5人	1回
親子で楽しい！ピザ作り①（小学1～3年生対象）	8組	32人	17人	1回
親子で楽しい！ピザ作り②（小学4～6年生対象）	8組	13人	13人	1回
育児と介護のダブルケア講座	8人	5人	5人	1回
ミニ点描体験 点描でかわいいオリジナルグッズをつくろう①	6組	10人	8人	1回
ミニ点描体験 点描でかわいいオリジナルグッズをつくろう②	6組	18人	14人	1回
食品サンプルを作ってみよう！「パフェを作ろう」	15人	82人	14人	1回
大人の折り紙 折り紙で季節の室内飾りをつくろう	15人	22人	15人	1回
刻字 彫刻刀でオリジナルの字を刻んでみよう	20人	13人	11人	1回
春に使える！ 己書（おのれしょ）ワンポイントレッスン①	8人	15人	8人	1回
春に使える！ 己書（おのれしょ）ワンポイントレッスン②	8人	12人	8人	1回
吊り下げて寄せ植えを飾る	8人	33人	8人	1回
手が汚れないパステル手形アート①	10組	70人	18人	1回
手が汚れないパステル手形アート②	10組	33人	18人	1回
マンカラ合戦	30人	8人	13人	—
アイリスまなびの展覧会	—	—	272人	—

## (3) 令和3年度

## 市民講座(連続)

講座名	定員	応募	受講	回数
パソコン講座(入門・木曜コース)	6人	14人	6人	8回
パソコン講座(初級・日曜コース)	6人	10人	6人	8回
初心者のためのタブレット講座	10人	14人	10人	4回
ジャズを嗜む～自由な音楽「JAZZ」の魅力～	30人	30人	29人	6回
暮らしを彩るフラワーアレンジメント	12人	36人	12人	5回
おうちカフェに♪プラントベースなお菓子作り	10人	29人	10人	6回
基礎から学ぶ安心登山	18人	17人	16人	6回
デジタル一眼カメラ講座	6人	41人	6人	6回
楽しく学ぶ「中国・宰相列伝」	30人	26人	23人	8回
ハングル基礎講座&スマホで韓国語入力 ～LINEを送ってみよう～	11人	18人	11人	8回
はじめてのウクレレ1曲マスター!	6人	56人	6人	6回
シニアのためのいきいき健康ストレッチ	10人	37人	10人	6回
インナーマッスルを鍛える! おなか引き締めウォーキング	10人	25人	10人	8回
武将小話	70人	80人	75人	6回
お仕事帰りの陶芸入門 ～おうち時間を愉しむ夏の器～	12人	21人	12人	10回
中国茶の愉しみ～五感で味わう癒しの時間～	6人	43人	6人	6回
初心者のためのタブレット講座	10人	9人	8人	4回
暮らしに役立つスマホ活用術	10人	29人	10人	4回
基礎から学ぶはじめてのZoom講座	10人	20人	10人	4回
ブルガリアン刺しゅうとビーズ刺しゅう	6人	33人	6人	8回
デジタル一眼カメラ講座～はじめて編～	10人	33人	10人	7回
実用ペン字	18人	30人	17人	8回
幾何学模様の糸かけアート	10人	20人	10人	5回
はじめてのウクレレ1曲マスター!(夕方コース)	6人	33人	6人	6回
はじめてのウクレレ1曲マスター!(夜コース)	6人	41人	6人	6回
心に届く朗読講座～童話の読み語り～	15人	25人	15人	10回
仏像鑑賞はじめの一步	30人	46人	30人	5回
武将小話	70人	83人	74人	5回
己書(おのれしょ)～書がつなぐ心の絆～	12人	15人	12人	8回
やさしい手織り教室 ～ダンボール織り&カード織り～	10人	14人	10人	8回

心がほっこりするパステルアート	12人	8人	7人	8回
お仕事帰りの陶芸入門 ～おうち時間を愉しむ冬の焼き物～	12人	20人	12人	10回

市民講座（単発・一般向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
1DAY ウクレレ体験	6人	68人	6人	1回
使い方いろいろ！エコで便利な「ふるしき活用術」	9人	12人	9人	1回
ハスワーク～蓮紙でつくるランプシェード～	12人	17人	12人	1回
陶芸おうち時間を楽しむ器～部屋を彩る一輪挿し～	12人	17人	12人	1回
陶芸おうち時間を楽しむ器～料理を楽しむ中皿～	12人	24人	12人	1回
【刈谷市美術館連携企画】 展覧会で見てきた、作家たちの絵本表現	30人	12人	12人	1回
ガラスアート体験「ペーパータオルケースを作ろう」	12人	26人	12人	1回
ふじたあきこの気持ちが伝わる話し方講座	20人	39人	18人	1回
陶芸体験 ハロウィンライト	12人	24人	12人	1回
陶芸体験 干支の置物・寅	12人	41人	12人	1回
台湾茶・中国茶～五感で味わう癒しの時間～	6人	39人	6人	1回
素材を楽しむフェルトづくり ～羊毛からミトンを作ろう～	8人	19人	8人	1回
小麦・乳・卵不使用のお菓子作り教室 プリン・アラモード&カカオサブレ	10人	25人	10人	1回
宮城道雄と内田百閒 その時代の列車旅	50人	48人	43人	1回
アロマを楽しむハンドクリーム作り	12人	27人	12人	1回
正月太り解消！骨盤ゆがみリセット術	10人	25人	9人	1回
コツが分かればおうちで出来る！ アイシングクッキー	10人	25人	10人	1回
冬の台湾茶・中国茶～五感で味わう癒しの時間～	6人	43人	6人	1回
信頼される講師の心得講座 ～指導者として成功するコツ～	18人	18人	18人	1回
陶芸体験 ペットのフードボウル①	12人	10人	10人	1回
陶芸体験 ペットのフードボウル②	12人	10人	10人	1回
消しゴムスタンプ制作	10人	18人	9人	1回

市民講座（単発・親子向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
親子ウクレレ体験	6人	38人	6人	1回

ころころスイッチをつくろう！	36人	160人	36人	1回
雨ふりお知らせセンサー装置をつくろう！	36人	179人	36人	1回
ドライフラワーで楽しくアレンジ♪ 手作りフォトボード	12人	96人	12人	1回
陶芸体験 身近なものから模様発見！ お皿を作ろう【午前】	12人	95人	12人	1回
陶芸体験 身近なものから模様発見！ お皿を作ろう【午後】	12人	74人	12人	1回
親子でカワイイ布ぞうりを作ろう	12人	75人	12人	1回
ティラノサウルスの歯の模型を作ろう	12人	98人	12人	1回
天体望遠鏡を作ろう	12人	246人	12人	1回
陶芸体験 自分の顔ってどんな顔？ 陶のレリーフを作ろう【午前】	12人	17人	11人	1回
陶芸体験 自分の顔ってどんな顔？ 陶のレリーフを作ろう【午後】	12人	18人	10人	1回
簡単！AM/FM ラジオを作ろう	12人	94人	12人	1回

#### 市民講座（その他）

講座名	定員	応募	受講	回数
刈谷の戦国時代～風雲大名・水野勝成	50人	89人	48人	3回

#### 大学連携講座

講座名	定員	応募	受講	回数
【名城大学連携講座】 データでスポーツを楽しもう	30人	18人	15人	1回
【名城大学連携講座】 初歩のコンピューターグラフィックス	30人	17人	15人	1回
【名城大学連携講座】 バーチャルリアリティ技術の現在と未来	30人	15人	12人	1回
【愛知教育大学連携講座】 日常生活のはてな？ －身の回りの科学技術のひみつ－	30人	30人	19人	1回
【愛知工業大学連携講座】 ふしぎ屏風を作ろう	10人	10人	10人	1回
【名城大学連携講座】 親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座（会場）	30人	27人	27人	1回
【名城大学連携講座】 親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座（オンライン）	100人	30人	30人	

【愛知教育大学連携講座】 地層、岩石、化石から探る 郷土の大地の成り立ちと特徴	40人	40人	38人	1回
【至学館大学連携講座】 生活習慣を見直して認知症を予防しよう	50人	30人	20人	1回

「刈谷まなびの広場」（令和4年3月5日（土）開催）

講 座 名	定員	応募	受講	回数
春に使える！己書（おのれしよ） ワンポイントレッスン①	8人	11人	8人	1回
春に使える！己書（おのれしよ） ワンポイントレッスン②	8人	16人	8人	1回
陶器色つけ体験 イースターエッグ①	12人	17人	12人	1回
陶器色つけ体験 イースターエッグ②	12人	12人	9人	1回
春のお花のコサージュ作り	10人	32人	10人	1回
バーニングデザインアート体験	10人	28人	10人	1回
tea living. 中国茶体験	6人	33人	6人	1回
親子で作ろう！カラフルチョコレートクッキー①	8組	42人	16人	1回
親子で作ろう！カラフルチョコレートクッキー②	8組	29人	16人	1回
肩こり腰痛改善ストレッチ	8人	15人	8人	1回
万葉集の基礎知識を学びましょう	30人	30人	26人	1回
はじめての「写真俳句」講座	30人	13人	11人	1回
親子で楽しむ折り紙講座（初心者向け）	6組	31人	12人	1回
大人の折り紙講座（中級者向け）	12人	24人	10人	1回
自分だけのオリジナルパペットを作ろう！	7組	37人	14人	1回
食品サンプルを作ってみよう！ 「クレープを作ろう」	7組	37人	14人	1回
科学遊びの会	10組	24人	20人	1回
プラ板アート①	5組	10人	10人	1回
プラ板アート②	5組	2人	2人	1回
マンカラ合戦	16人	16人	10人	—
窓、壁、柱にスワッグでやすらぎを！！	10人	71人	10人	1回
かりやプラスプロジェクト ソロ・アンサンブルコンサート	100人	—	13人	1回
心に届く朗読講座～童話の読み語り～成果発表会	100人	—	25人	1回
アイリス少年少女合唱団コンサート	100人	—	98人	1回
アイリスまなびの展覧会	—	—	232人	—

## (4) 令和4年度

## 市民講座（連続）

講 座 名	定員	応募	受講	回数
初歩から学ぶスマホ&タブレット講座	10人	20人	10人	4回
暮らしに役立つスマホ講座（応用編）	10人	23人	10人	4回
基礎から学ぶはじめての Zoom 講座	10人	13人	10人	4回
デジタル一眼カメラ講座 はじめて編	10人	34人	6人	6回
はじめてのウクレレ1曲マスター！	6人	52人	6人	6回
谷崎潤一郎の名作を読む ～初期短編集『刺青・秘密』～	30人	26人	21人	10回
シニアのためのいきいき健康ストレッチ	10人	18人	10人	6回
インナーマッスルを鍛える！ おなか引き締めウォーキング	10人	20人	10人	8回
暮らしを彩るフルーツ&ソーブカービング	6人	6人	5人	8回
中国茶の愉しみ～五感で味わう癒しの時間～	6人	42人	6人	6回
お仕事帰りの陶芸入門 夏の料理を愉しむ器	12人	21人	12人	10回
おうちカフェに♪季節のヘルシーなお菓子作り	10人	32人	10人	5回
楽しく学ぶ『諸子百家』～古代中国の思想家たち～	30人	31人	30人	8回
武将と城	70人	81人	69人	5回
ハングル基礎&スマホで韓国語入力 ～LINEで実践しよう～	11人	14人	10人	8回
古時計を復活させよう	6人	17人	6人	4回
初歩から学ぶスマホ&タブレット講座	10人	14人	10人	4回
暮らしに役立つスマホ講座（応用編）	10人	19人	10人	4回
基礎から学ぶはじめての Zoom 講座	10人	12人	10人	6回
国際ニュースから読み解く 日本経済の「いま」と「これから」	30人	25人	23人	3回
はじめてのミュージックベル ～おなじみの曲で楽しくアンサンブル～	10人	21人	10人	12回
フランス刺しゅうでおしゃれな小物づくり	6人	30人	6人	8回
比べてなるほど！日本美術・面白さのヒミツ	30人	28人	26人	3回
楽しくドールハウス ～オリジナルのショップを作ろう～	12人	22人	12人	8回
TOEIC®L&R 集中講座 目指せ！600点突破	16人	27人	16人	8回
谷崎潤一郎の名作を読む『痴人の愛』	30人	25人	23人	8回
はじめてのウクレレ1曲マスター！	6人	55人	6人	6回
癒しの天然石アクセサリ作り	8人	16人	8人	6回
家康の城	70人	83人	69人	5回

中国茶の愉しみ～五感で味わう癒しの時間～	6人	46人	6人	6回
デジタル一眼カメラ講座 はじめて編	10人	28人	10人	7回
大人の切り絵レッスン	12人	20人	12人	5回
お仕事帰りの陶芸入門～季節を愉しむ陶の飾り～	12人	16人	12人	10回

市民講座（単発・一般向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
音に合わせて動かそう！脳トレ音楽体操&呼吸法	12人	32人	12人	1回
おうちで盛り上がる！簡単テーブルマジック教室	15人	5人	3人	1回
本格陶芸体験 じっくり作る茶碗と湯呑	12人	21人	12人	1回
谷崎潤一郎の文学への誘い	30人	31人	28人	1回
はじめての刺し子講座 ～ほっこり素朴なコースター作り～	9人	34人	9人	1回
1DAY ウクレレ体験①	10人	33人	7人	1回
1DAY ウクレレ体験②	10人	33人	8人	1回
陶芸体験 クリスマスランプシェード	12人	27人	10人	1回
陶芸体験 干支の置物・うさぎ	12人	21人	12人	1回
癒しの天然石アクセサリ作り ～心ときめくペンダントを作ろう～	8人	17人	8人	1回
フレンチシェフに教わる！おしゃれ前菜ボックス	10人	29人	10人	1回
七宝焼体験教室	12人	22人	12人	1回
お子さん・お孫さんに♪思い出の赤ちゃん肌着作り	6人	7人	6人	1回
変化を楽しむインテリア「ストームグラス」を作ろう	12人	14人	11人	1回
あったか腸活！牛骨のポーンブロススープ	8人	17人	8人	1回
縫わずにできる革小物 スクエアコインケース	8人	17人	8人	1回
銘菓でめぐる日本の城ー福山城編ー	20人	26人	20人	1回
冬こそストレッチ！動的ストレッチで体ポカポカ	12人	41人	11人	1回
陶芸体験 福招き！手のり招き猫①	12人	18人	12人	1回
陶芸体験 福招き！手のり招き猫②	12人	12人	11人	1回
将来のためにこれから備える！はじめての資産運用	40人	33人	27人	1回

市民講座（単発・親子向け）

講座名	定員	応募	受講	回数
ガラススタイルでアレンジ！きらきらタッチライト	12人	24人	12人	1回
親子でカワイイ布ぞうりを作ろう	12人	12人	10人	1回
ころころスイッチを作ろう！	36人	132人	36人	1回

フェライト磁石で お宝見守りセンサー装置を作ろう！	36人	133人	34人	1回
陶芸体験 身近なものから模様発見！お皿を作ろう①	12人	98人	12人	1回
陶芸体験 身近なものから模様発見！お皿を作ろう②	12人	47人	10人	1回
お菓子作り de サイエンス 「きれいな紫色の蒸しパンを作るには？」	16人	108人	16人	1回
親子で手打ちうどん〜つくる喜び 食べる幸せ〜	20人	159人	20人	1回
陶芸体験 カラフルなさかなを作ろう①	12人	72人	10人	1回
陶芸体験 カラフルなさかなを作ろう②	12人	48人	8人	1回
天体望遠鏡を作ろう！①	36人	195人	33人	1回
天体望遠鏡を作ろう！②	36人	109人	35人	1回

市民講座（その他）

講座名	定員	応募	受講	回数
今日からできる地産地消！ 碧海5市の食材で作る簡単料理【碧南市編】	10人	36人	10人	1回
今日からできる地産地消！ 碧海5市の食材で作る簡単料理【高浜市編】	10人	37人	9人	1回
今日からできる地産地消！ 碧海5市の食材で作る簡単料理【刈谷市編】	10人	54人	10人	1回
今日からできる地産地消！ 碧海5市の食材で作る簡単料理【知立市編】	10人	45人	10人	1回
今日からできる地産地消！ 碧海5市の食材で作る簡単料理【安城市編】	10人	46人	10人	1回

大学連携講座

講座名	定員	応募	受講	回数
【名城大学連携講座】 野球が国民的なスポーツになるまで ～野球日本伝来150周年記念～（第1回）	50人	10人	9人	1回
【名城大学連携講座】 野球が国民的なスポーツになるまで ～野球日本伝来150周年記念～（第2回）	50人	16人	13人	1回
【名城大学連携講座】 野球が国民的なスポーツになるまで ～野球日本伝来150周年記念～（第3回）	50人	15人	15人	1回



【愛知教育大学連携講座】 理想的なシャボン膜を作ろう	12人	44人	10人	1回
【愛知教育大学連携講座】 グローバルな貧困について考える	50人	6人	5人	1回
【愛知工業大学連携講座】 非接触給電「ミニ四駆」を作ろう	20人	78人	18人	1回
【愛知工業大学連携講座】 グラスハーブで探る音のふしぎ	30人	74人	20人	1回
【名城大学連携講座】 親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座（会場）	40人	23人	21人	1回
【名城大学連携講座】 親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座（オンライン）	100人	6人	4人	
【至学館大学連携講座】 生活習慣を見直して認知症を予防しよう	50人	51人	43人	1回

「刈谷まなびの広場」（令和5年3月11日（土）開催）

講座名	定員	応募	受講	回数
陶器色付け体験 イースターエッグ①	12人	19人	11人	1回
陶器色付け体験 イースターエッグ②	12人	17人	12人	1回
tea living. 中国茶体験①	6人	27人	6人	1回
tea living. 中国茶体験②	6人	26人	6人	1回
組みひも体験教室	10人	17人	10人	1回
オリジナルインテリアパネルを作ろう！	12人	14人	10人	1回
「糸チャレ」にチャレンジ！	20人	12人	8人	1回
ラジオパーソナリティ体験講座	8人	13人	7人	1回
作って遊べるわくわくバルーン	7組	14組	10人	1回
クラフトバンドでエコな小物を作ろう！	10人	27人	10人	1回
縫わずに作れるがま口メガネケース	15人	56人	15人	1回
親子でお金の働きを学ぼう	15組	4組	3人	1回
手が汚れないパステル手形アート①	8組	25組	20人	1回
手が汚れないパステル手形アート②	8組	22組	19人	1回
さをり織り体験講座①	4人	13人	3人	1回
さをり織り体験講座②	4人	8人	4人	1回
バランスボールでエクササイズ①	10人	8人	7人	1回
バランスボールでエクササイズ②	10人	13人	10人	1回
はじめてのミュージックベル ～おなじみの曲で楽しくアンサンブル～発表会	180人	—	40人	1回

かりやブラスプロジェクト 23 期 スプリングコンサート	180 人	—	86 人	1 回
アイリス少年少女合唱団コンサート	180 人	—	161 人	1 回
手づくりスイーツカフェ de ホット一息♪	—	—	144 人	—
アイリスまなびの展覧会	—	—	405 人	—

## 5 文化振興事業

現指定管理者が企画・運営した直近 4 年度の文化振興事業は、次のとおりである。

### (1) 平成 31 年度

#### ア 大ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
5 月 4 日(土) 5 月 5 日(日)	舞台「黒子のバスケ」ULTIMATE- BLAZE(共催)	S 席 9,200 円 A 席 7,500 円	4,059 人
6 月 21 日(金)	アルフレッド・ハウゼタンゴ・ オーケストラ(共催)	S 席 8,800 円 A 席 7,800 円	957 人
6 月 29 日(土) 6 月 30 日(日)	ミュージカル「リューン～風の 魔法と滅びの剣」(共催)	S 席 9,500 円 A 席 8,500 円	4,286 人
7 月 6 日(土) 7 月 7 日(日)	「黒真珠」(共催)	S 席 10,000 円 A 席 8,500 円	963 人
8 月 26 日(月)	市民大学講座(前期) ・武田 双雲 「生きやすい生き方」	前期・後期 それぞれ 2 回合わせて 1,000 円	758 人
9 月 3 日(日)	・澤口 俊之 「錆びない生き方」		750 人
2 月 6 日(木)	市民大学講座(後期) ・太田 雄貴 「コミュニケーション力と発想力」		465 人
2 月 29 日(土)	・為末 大 「ハードルを越える」		中止
8 月 27 日(火)	サンクトペテルブルグ国立舞台サ ーカス(共催)	2,800 円	634 人
9 月 15 日(日)	モーツァルト 200 合唱団第 28 回 演奏会 刈谷国際音楽コンクール 受賞者記念演奏会(共催)	一般 3,000 円 高校生以下 1,000 円	1,200 人

10月1日(火) 10月2日(水) 10月3日(木) 10月4日(金) 10月5日(土)	ミュージカル「ドン・ジュアン」 (共催)	S席 13,000円 A席 9,000円	10,226人
10月20日(日)	福祉・健康フェスティバル2019 かりやプラスプロジェクト ミニコンサート	無料	150人
11月2日(土)	大植英次・大阪フィルハーモニー 交響楽団 刈谷公演	S席 5,800円 A席 4,800円 学生 1,800円	556人
12月4日(水)	ザ・グレンミラー・オーケストラ (共催)	6,500円	951人
12月7日(土) 12月8日(日)	ミュージカル「ビッグ・フィッシュ」	12,000円	1,531人
1月18日(土)	きかんしゃトーマス ファミリー ミュージカル 「ソドー島のたからもの」	2,500円	1,306人

イ 小ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
5月3日(金)	愛知室内オーケストラ わくわくクラシックコンサート！(共催)	大人 2,000円 子ども 700円 親子ペア 2,500円	171人
5月18日(土)	近藤由貴 ピアノリサイタル2019	1,800円 アイリスセット券 5,000円	200人
6月29日(土)	笛木良彦プロデュース企画 World Percussion Meeting Vol.2	1,800円 アイリスセット券 5,000円	200人
7月7日(日)	マリンバと詠む日本のうた ～明治から平成を振り返る～	1,200円 アイリスセット券 5,000円 マリンバセット券 3,000円	172人

7月14日(日)	三遊亭究斗 ミュージカル落語 「ねこたち」(共催)	前売 3,500円 当日 4,000円	123人
7月26日(金)	人形劇団むすび座公演 「地獄八景亡者の戯れⅡ じんた ろうと眠り竜の巻」(共催)	前売 2,300円 当日 2,800円	213人
7月27日(土)	人形劇団むすび座公演 「父と暮せば」(共催)	前売 2,800円 当日 3,300円	148人
8月22日(木)	かりや Kids フェスティバル 2019 Summer 近藤由貴 夏休み Kids 向け名曲ピアノコンサート	大人 800円 中学生以下 500円	132人
8月23日(金)	かりや Kids フェスティバル 2019 Summer おやこでうたうコンサート	大人 800円 中学生以下 500円	117人
8月28日(水)	刈谷市総合文化センター管弦楽団 第3回定期演奏会	2,500円 アイリスセット券 5,000円 マリンバセット券 3,000円	145人
8月31日(土)	舞台芸術活動支援事業 Gaia Brass Quintet 5周年記念凱旋コンサート	一般 1,500円 学生 1,000円	134人
1月5日(日)	立川生志 新春独演会 2020	2,300円 (当日 2,800円)	265人
1月18日(土)	愛知東海アカペラコンクール 2020 (共催)	1,000円	102人
1月26日(日)	昭和の名曲コンサート&Jスコ歌 声倶楽部 vol.3	2,000円	200人

ウ その他

実施回数	催事名	チケット単価	入場者数
14回	リハーサル室 コンサート	800円	延べ 646人
12回	アトリウムコンサート Track103～ 114	無料	延べ 1,367人
5回	文化工房かりや アールマルシェ	無料	延べ 347人

5回	アート作品展	無料	延べ 864人
14回	アウトリーチコンサート	無料	延べ 2,007人

(2) 令和2年度

ア 大ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
8月2日(日)	立川生志 独演会	S席 4,000円 A席 3,500円	417人
9月26日(土)	NHK交響楽団刈谷公演	S席 7,800円 A席 6,800円 学生席 2,800円	637人
10月23日(金) 10月24日(土) 10月25日(日)	タクフェス第8弾「くちづけ」 (共催)	9,200円	1,029人
12月12日(土)	no Musical no life ～10th Anniversary Symphonic Concert～	S席 6,000円 A席 5,500円 学生席 3,000円	542人
12月20日(日)	シャララ万博カーニバル in 刈谷 (共催)	前売 1,000円 当日 1,500円	570人
1月23日(土) 1月24日(日)	オトコ・フタリ(共催)	11,000円	1,080人
1月11日(月)	市民大学講座 ・為末 大 「ハードルを越える」	500円	284人
2月8日(月)	・紺野 美紗子 「あなたが輝く言葉とメロディー」	500円	253人
1月26日(火) 1月27日(水)	てにあまる	S席 10,000円 A席 8,000円 U25 5,000円	1,130人
2月6日(土) 2月7日(日)	フェードル	S席 12,000円 A席 9,000円	1,364人

3月30日(火)	中村勘九郎 中村七之助 春暁特別公演 2021(共催)	9,000円	2,164人
----------	-----------------------------	--------	--------

イ 小ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
8月29日(土)	刈谷市総合文化センター管弦楽団 第4回定期演奏会	2,800円 アイリスセット券 6,000円 ピアノセット券 4,000円	141人
11月21日(土)	あらまほ INFINITY(共催)	4,000円	80人
12月9日(水)	かりやプラスプロジェクト 15期 クリスマスコンサート	500円	209人
12月13日(日)	マリンバアート∞インフィニティ 「レクチャー&コンサート」 vol.3	レクチャー・コンサート 各1,000円 セット券 1,800円	105人
1月24日(日)	三遊亭究斗ミュージカル落語祭り (共催)	前売 5,000円 当日 5,500円	145人
1月30日(土)	黒色すみれ特別公演 「ぜんまい少女箱サーカス」	一般 3,000円 小学生以下 1,000円	101人
1月31日(日)	刈谷国際音楽コンクール ガラコンサート vol.1	2,000円	88人
2月27日(土) 2月28日(日)	～万葉ろまん～ 青海郡 依佐美野ものがたり	1,500円	245人
3月27日(土)	かりやウィンドアンサンブル ファミリーコンサート	500円	125人

ウ その他

実施回数	催事名	チケット単価	入場者数
4回	リハーサル室 コンサート	800円	延べ 256人

5回	アトリウムコンサート Track119～123	無料	延べ 373人
2回	アート作品展	無料	延べ 430人
2回	アウトリーチコンサート	無料	延べ 67人

(3) 令和3年度

ア 大ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
4月7日(水) 4月8日(木) 4月9日(金) 4月10日(土) 4月11日(日)	魔界転生(共催)	S席 14,500円 A席 9,500円	5,730人
6月12日(土) 6月13日(日)	ゴスペラーズ坂ツアー2021"アカペラ" #あなたの街にハーモニーを(共催)	7,800円	1,368人
7月10日(土) 7月11日(日)	ミュージカル『マタ・ハリ』	S席 13,500円 A席 9,000円	3,029人
8月14日(土)	リアル恐竜ショー「恐竜パーク2021」(共催)	3,300円	2,090人
9月20日(月)	ジブリの思い出がいっぱい～オーケストラによるドリームコンサート～(共催)	おとな 4,800円 こども(3歳～小学生) 2,800円 特典CD付きチケット 5,500円 車イス席 4,800円	616人
9月26日(日)	プラハ・フィルハーモニア管弦楽団(共催)	S席 11,000円 A席 8,500円 B席 6,500円	1,013人
10月9日(土)	Birdland(共催)	S席 11,500円 A席 9,000円	2,433人
10月31日(日)	林 正樹 Presents『間を奏でる』	一般 4,000円 学生 2,000円	104人

11月14日(日)	Phase ～笛木良彦 20周年記念公演～(共催)	SS席 4,500円 一般 2,500円	220人
11月20日(土)	エリック・ミヤシロ スペシャルセクステット in 刈谷	S席 5,000円 A席 4,000円 学生 2,000円	392人
11月23日(火)	濱津清仁×近藤由貴 with セントラル愛知交響楽団	S席 3,500円 A席 3,000円 学生 1,000円	381人
12月25日(土) 12月26日(日)	彼女を笑う人がいても(共催)	S席 8,800円 A席 6,800円	1,227人
1月14日(金)	市民大学講座 ・湯川 れい子 「音楽でもっと楽しく健康に！！」	500円	220人
1月30日(日)	全国共同制作オペラ 歌劇『夕鶴』(新演出)	S席 8,800円 A席 6,800円 U25 2,500円	672人
3月5日(土) 3月6日(日)	マーキュリー・ファー(共催)	S席 9,000円 A席 7,000円	4,024人

イ 小ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
4月24日(土)	LIVE PAINTING ミロコマチコ × haruka nakamura 「海を混ぜるⅡ」	一般 3,000円 小学生以下 1,000円	132人
5月4日(火)	愛知室内オーケストラ わくわくクラシックコンサート! 2021(共催)	大人 2,000円 こども 700円 親子ペア 2,500円	329人
5月8日(土)	近藤由貴 ピアノリサイタル 2021	2,000円 アイリスセット券 3,800円	155人
5月14日(金)	笛木良彦プロデュース企画 World Percussion Meeting Vol.04	2,000円 アイリスセット券 3,800円	83人



7月2日(金)	レジデントアーティスト企画 「マリンバと詠む日本のうた Vol. 2」	2,000円 セット券 3,600円	110人
8月18日(水)	かりやブラスプロジェクト 17期 「サマーコンサート」	500円	64人
9月5日(日)	舞台芸術活動支援事業 「Enjoy! Clarinet in KARIYA」	500円	134人
9月23日(木)	canto cube オペラの楽しみ	大人 2,500円 U25 1,000円	32人
12月10日(金)	かりやブラスプロジェクト 18期 クリスマスコンサート	500円	133人
12月11日(土)	『消しゴム山は見ている』上映会 &感想シェア会	上映会 1,500円 シェア会 500円	10人
1月10日(月)	むすび座人形劇場「スイミー」 (共催)	前売 2,100円 当日 2,400円	268人
1月16日(日)	立川生志 新春独演会 2022	2,500円	214人
2月23日(水)	刈谷国際音楽コンクール ガラ コンサート Vol. 2	2,000円 学生 1,000円	56人
3月15日(火)	かりやブラスプロジェクト 19期 スプリングコンサート	1,000円	103人
3月21日(月)	市民大学講座 ・大前 光市 「できないと思う“心”が“障 害”」	500円	193人
3月27日(日)	舞台芸術活動支援事業 花香寿桜の会 豪華舞 Collabolation 夢舞台	500円	192人

ウ その他

実施回数	催事名	チケット単価	入場者数
2回	リハーサル室コンサート	800円	延べ 143人

7回	アトリウムコンサート Track124～130	無料	延べ 431人
4回	アート作品展	無料	延べ 733人
1回	アウトリーチコンサート	無料	延べ 301人

(3) 令和4年度

ア 大ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
4月9日(土) 4月10日(日)	ミュージカル「ブラッド・ブラザース」	S席 12,500円 A席 9,500円 U25 6,000円	1,428人
5月5日(木) 5月6日(金) 5月7日(土)	ミュージカル「ジョセフ・アンド・アメージング・テクニカラー・ドリームコート」(共催)	S席 14,000円 A席 7,000円	4,177人
6月25日(土) 6月26日(日)	オフ・ブロードウェイ・ミュージカル「フォーエヴァー プラッド」(共催)	S席 10,000円 A席 8,000円 U25 5,000円	2,273人
7月1日(金)	小曾根真 featuring No Name Horses～THE BEST～	S席 6,000円 A席 5,000円 U25 2,500円 セット券 9,000円	832人
7月9日(土) 7月10日(日)	ミュージカル「スワンキング」(共催)	S席 13,500円 A席 9,500円	1,434人
7月30日(土)	工藤静香 35th Anniversary Tour 2022～感受～(共催)	前売 7,500円 当日 8,000円	1,361人
8月13日(土)	リアル恐竜ショー 恐竜パーク(共催)	3,300円	2,600人
9月1日(木)	キエフ・クラシック・バレエ 白鳥の湖 全2幕(共催)	4,500円	972人
9月11日(日)	モーツァルト 200 合唱団 第31回演奏会(共催)	3,000円	1,000人

9月19日(月)	シャララ万博カーニバル in 刈谷 (共催)	大人 1,000円 高校生以下 800円	400人
9月30日(金) 10月1日(土) 10月2日(日)	ヘンリー八世(共催)	S席 13,000円 A席 9,000円 U25 6,500円	3,243人
10月30日(日)	11ぴきのねことへんなねこ	2,000円	1,062人
10月31日(月)	スガシカオ 25周年ツアー 大感謝祭 2022 Halloween Night Special in KARIYA	8,000円	810人
11月19日(土)	韓国エンターテインメント 「FLYING」(共催)	S席 6,200円 A席 5,700円	1,280人
11月20日(日)	狭間美帆&デンマークラジオ・ビ ッグバンド	S席 5,000円 A席 4,000円 U25 2,500円 セット券 9,000円	532人
12月1日(金)	市民大学講座 ・赤星 憲広 「野球から学ぶ人生 ～赤星憲広 トークショー～」	500円	363人
2月24日(金)	・デューク更家 「デューク更家のウォーキングセ ミナー ～ウォーキング寿命は健 康寿命～」	500円	190人
12月26日(月)	アイリス クリスマス・フェスティバル	一般 3,500円 高校生以下 1,500円	319人
1月14日(土)	ミュージカル 東京ラブストー リー(共催)	S席 12,500円 A席 11,500円 セット券 24,000円	1,011人
1月6日(金)	ウィーン・サロン・オーケスト ラ ニューイヤー・コンサート 2023(共催)	S席 6,000円 S席ペア 11,000円 A席 5,000円	384人

1月25日(水)	ヨハン・デ=メイ特別公演《指輪物語》“The Lord of the Rings” “(共催)	【一般】 前売 3,000円 当日 3,500円 【学生】 前売 2,000円 当日 2,500円	553人
3月4日(土) 3月5日(日)	ミュージカル キングアーサー (共催)	S席 13,000円 A席 10,000円	2,856人
3月11日(土) 3月12日(日)	ミュージカル「バンズ・ヴィジット」～迷子の警察音楽隊～ (共催)	S席 13,500円 A席 9,500円 U25 6,500円	1,320人

イ 小ホール

実施日	催事名	チケット単価	入場者数
4月3日(日)	三遊亭究斗のミュージカル落語 「文七元結」(共催)	前売 3,500円 当日 4,000円	148人
5月5日(木)	愛知室内オーケストラ わくわくクラシックコンサート! 2022 (共催)	大人 2,000円 子ども 700円 親子ペア 2,500円	323人
5月28日(土)	近藤由貴ピアノリサイタル 2022	2,000円 アイリスセット券 5,000円	191人
6月11日(土)	笛木良彦企画 World Percussion Meeting Vol.05	2,000円 アイリスセット券 5,000円	105人
6月18日(土)	マリンバと詠む日本のうた Vol.3	2,000円 アイリスセット券 5,000円	129人
7月6日(水)	かりやプラスプロジェクト 20期 サマーコンサート	500円	69人
7月15日(金)	刈谷市総合文化センター管弦楽 団第5回定期演奏会	2,800円	126人
8月7日(日)	ストレッチバレエ 10周年記念公 演「クラシックバレエ小品集」と 「ピーターパン」(共催)	前売 300円 当日 500円	201人

8月26日(金)	林正樹 Presents 「間を奏でる」	【こどもの部】 小中高生 1,500 円 保護者 2,500 円 【一般の部】 大人 4,000 円 小中高生 2,000 円	66 人
9月23日(金)	音楽のアルバム 嗚呼、バラ色の人生(共催)	前売 2,500 円 当日 3,000 円	190 人
11月12日(土)	市民大学講座 ・間々田 佳子 「顔の筋トレでマスク老化を撃退！目指せ！小顔・若顔・幸せ顔」	500 円	176 人
1月14日(土)	・石橋 武宜 「お天気キャスターからのメッセージ」	500 円	168 人
11月27日(日)	舞台芸術活動支援事業 創作フラメンコ公演「ALMA DEL ARTE」	S 席 6,500 円 A 席 5,500 円 学生席 3,500 円	271 人
12月22日(木)	かりやブラスプロジェクト 22 期 クリスマスコンサート (主催事業)	500 円	63 人
12月28日(水)	刈谷市総合文化センターレジデントアーティスト関連企画 2 台ピアノ 第九 超絶の響き 歓喜(共催)	前売 3,500 円 当日 4,000 円 学生 2,500 円	162 人
1月22日(日)	つなげよう音楽の楽しさと力 リレーコンサート (主催事業)	一日通し券 700 円 各部 500 円	201 人
1月28日(土)	TA-net による、観劇サポートワークショップ&舞台手話通訳、字幕、音声ガイドつき演劇「メゾン」	一般 2,000 円 中学生以下 1,000 円	32 人
2月12日(日)	舞台芸術活動支援事業 こどもらくごフェス	800 円	120 人
2月26日(日)	刈谷国際音楽コンクール ガラコンサート Vol. 3	一般 2,000 円 学生 1,000 円	100 人

3月12日(日)	立川生志 独演会 2023	2,500円	204人
3月30日(木)	おやこで(心の中で)うたうコンサート	おとな 800円 こども 500円	117人

ウ その他

実施回数	催事名	チケット単価	入場者数
5回	リハーサル室コンサート	800円	延べ 286人
7回	アトリウムコンサート Track131~139	無料	延べ 484人
2回	アート作品展	無料	延べ 335人
4回	アウトリーチコンサート	無料	延べ 168人